

平成27年3月12日

1 審査付託事件

- 認定第47号 平成27年度土幌町一般会計予算
認定第48号 平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
認定第49号 平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
認定第50号 平成27年度土幌町介護保険事業特別会計予算
認定第51号 平成27年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
認定第52号 平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
認定第53号 平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
認定第54号 平成27年度土幌町農業共済事業特別会計予算
認定第55号 平成27年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（9名）

秋間 紘一 飯島 勝 森本 真隆 細井 文次 服部 悦朗
清水 秀雄 中村 貢 大西 米明 加藤 宏一

3 欠席委員（1名）

和田 鶴三

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子
産業振興課長 高木 康弘 建設課長 増田 優治
道路維持担当課長 佐藤 英明 子ども課長 高橋 典代
子ども課長 高橋 典代 特老施設長 金森 秀文
病院事務長 奥村 光正 消防署長 荒田 雅則

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 教育課長 辻 亨
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 遠藤 政雄

8 職務のため出席した議会議務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

説明	秋間 委員長	昨日に引き続き予算審査特別委員会を開きます。 本日は、土木費から行います。
	増田 建設課長	土木費について説明を願います。建設課長。 建設課長、増田から説明させていただきます。 78ページをごらんください。8款1項1目土木総務費で町道の管理、 街路灯の維持管理と各種団体への負担金を計上しております。本年度 計上額は1,567万円で、対前年487万1,000円の減額となりました。主 な減額要因は、11節需用費の電気料で100万円減と15節工事請負費で4 00万円減で計上しております。これ以外の各節は、ほぼ前年度同様の 計上となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料28 0万円、河川占用使用料2万6,000円、生き生きまちづくり基金繰入金 328万6,000円を計上しております。 以上で説明を終わります。
	秋間 委員長	総務企画課長。
	寺田 総務 企画課長	総務企画課長、寺田より説明申し上げます。 2目土地開発基金費ですが、予算額28万9,000円で、前年度対比同 額でございます。基金利子分を繰り出しをし、積み立てるものでござ います。特定財源は、同基金利子収入を全額充当しております。 以上で説明を終わります。
秋間 委員長	建設課長。	
増田 建設課長	建設課長、増田から説明いたします。 3目公園管理費の本年度計上額は881万7,000円で、対前年度予算額 と比較しますと7,000円の減額となりました。ほぼ前年度同様の計上 となっております。特定財源につきましては、ふるさと体験広場使用 料1,000円と公園敷地貸付料1,000円を計上しております。 以上で説明を終わります。	
秋間 委員長	道路維持担当課長。	
佐藤 道路維持	2項道路橋梁費について、道路維持担当課長、佐藤から説明いたし ます。	

担当課長 79ページをごらんください。2項1目道路橋梁総務費では、道路の維持管理にかかわる職員の人件費と事務諸経費等の諸費用を計上しております。本年度計上額は2,731万7,000円で、対前年度34万9,000円の増額となっております。主な増額要因は、2節から4節まで人件費に係る部分の増と12節役務費で5年ごとに必要となる防災無線局再免許申請料が13万5,000円、19節その他負担金で安全衛生教育受講料として2万9,000円を計上しております。これ以外の節では、ほぼ前年同様の計上となっております。

次に、2目道路橋梁維持費では町道の維持管理と冬期間の除雪等に係る費用で、本年度計上額は5,929万7,000円で、対前年度276万5,000円の減額となっております。主な減額要因は、昨年計上しておりました防雪林植栽工事と道路維持用トラックの更新分が減額したことによるものです。今年度は、次のページになりますけれども、18節備品購入費で機械器具購入費として道路パトロール車更新のために291万6,000円を計上しております。特定財源につきましては、一般単独事業債220万円を計上しています。この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっておりますが、主な節での計上は13節で道路維持管理の業務委託と舗装補修などの経費2,195万9,000円、14節は夏の道路維持と除雪にかかわる重機借り上げ等1,650万1,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

秋 間 建設課長。

委員長 建設課長、増田から説明します。

増 田 次に、80ページをごらんください。あわせて予算説明資料の9ページ、17ページを参照願います。3目道路橋梁新設改良費で社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上するものでございます。今年度計上額は4億8,055万5,000円で、対前年度比1億5,488万1,000円の増額となっております。主な増額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の増によるものでございます。各節の計上につきましては、本年度の事業執行にかかわる13節、15節、17節、22節につきましては、事業執行内容により今年度所要額を計上しております。これ以外の2節から12節までと14節に係ります経費は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、社会資本総合整備交付金1億3,380万円、辺地対策事業債1億6,190万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種事業債を合わせまして2億2,410万円を計上しております。

8款3項1目、次に81ページに移りまして、3項河川費、1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2カ所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額は95万3,000円で、対前年度7,000円の増

額となっております。各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作作業委託金5万3,000円を計上しております。

82ページに移りまして、4項都市計画費、1目公共下水道事業費は、本年度計上額8,130万8,000円で753万8,000円の減額となっております。この目の予算は、全額28節繰出金で土幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すもので、詳細は特別会計予算で説明申し上げます。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費は町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,600万4,000円で、263万7,000円の減額となっております。この主な減額要因は、昨年実施した公営住宅管理システムの更新整備が完了したことによるものでございます。また、13節委託料で317万5,000円の減額となっております。その他の節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源は、各種町営住宅に関連します使用料と町営住宅敷金、預金利子合わせて2,571万5,000円を計上しております。

次に、83ページに移りまして、2目住宅建設費は町営住宅の建てかえに関する経費と住宅建築確認申請事務、住宅支援機構の住宅審査業務等の事務経費で、今年度計上額は9,824万7,000円、対前年度6,389万8,000円の減額となっております。主な減額要因は、昨年実施いたしました若葉団地町営住宅2棟9戸分が完成し、27年度にいたしまして残り1棟5戸分を予算化したものによるものです。15節工事請負費全体で6,350万円減額の8,900万円を計上しております。この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、町営住宅使用料908万8,000円、地域住宅計画関連事業交付金4,243万4,000円のほか、ここに記載の各種委託金を計上しております。

3目住宅団地造成管理費は、町の住宅分譲地に係る諸経費で、本年度計上額は4,054万6,000円、対前年度3,338万円の増額となっております。主な増額要因は、大通西団地に新たに4区画の宅地を造成するための費用を計上したことによるもので、13節委託料で324万円と15節工事請負費で3,030万円を計上したところです。ほかの節では、19節負担金補助及び交付金でみのり野団地定住促進対策事業助成金の一部内容を変更いたしました。改正前は子育ての100万円と太陽光の上乗せ分30万円だったのを子育ての100万円は変えず、対象者枠を広める意味合いで町外からの移住の場合は100万円、町内からの移転の場合は50万円、ただし総額で100万円を限度とする内容となっております。なお、そのうち50%は商品券となります。また、これまでの太陽光についての上乗せ30万円につきましては廃止といたします。そのため、本年度計上額は300万円といたしました。この節以外は、前年度とほぼ同様の計上となっております。特定財源は、生き生きまちづくり基金繰入金246万4,000円を計上しております。

質 疑	秋 間 委 員 長 飯島委員	以上で説明を終わります。 説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。ございませんか。2番、飯島委員。 質問させていただきたいのですが、予算書の中では合計数字だったので、予算の説明書のほうに朝陽橋と更生橋の、今年橋梁の長寿命化修繕事業の工事がなされるというふうになっておりますが、過去にこの2つの橋とも水害を受けて被災をした橋であります。どのような形でこの修繕工事がなされるのか、まずお聞きしたいと思います。
	秋 間 委 員 長 増 田 建設課長 亀 野 建 設 課 技 術 長	建設課長。 今長寿命化の事業につきまして、亀野技術長のほうで詳細について説明していただきます。 建設課、亀野より説明申し上げます。 工事内容につきましては、朝陽橋につきましては橋面の防水舗装、それと更生橋につきましては一部破損部分が上部工にありますので、その補修と橋面の防水工事を実施したいと考えてございます。ただ、工事につきましては、更生橋を27年度に実施させていただきまして、朝陽橋につきましては次年度の28年度に実施する予定になってございます。
	秋 間 委 員 長 飯島委員	以上です。 2番、飯島委員。 更生橋のほうは27年度の事業ということのようですが、これは一部破損となりますと、今現在供用しているわけですが、通行どめにして工事をされるということではないですね。確認させていただきます。
	秋 間 委 員 長 亀 野 建 設 課 技 術 長	技術長。 建設課、亀野より説明申し上げます。 上部の欠けている部分につきましては、片側通行で工事は可能かと思われませんが、橋面の防水舗装になりますと、実際に実施設計を組んで中身を検討してみまさんと、幅の関係がございまして、一旦通行どめになる可能性も考えられると思います。
	秋 間 委 員 長 飯島委員	2番、飯島委員。 今防水工事のほうは朝陽橋の話ですよ。 (何事か言う者あり)
	飯島委員	両方、わかりました。
	秋 間 委 員 長	2番、飯島委員。

飯島委員	下居辺地区には居辺川に5本の橋があります。あと、このほかに3本の橋があるわけですが、こちらのほうの修復工事というのは計画がされているのですか。
秋間 委員長	建設課長。
増田 建設課長	下居辺地区の居辺川にかかっている橋は長大橋が多いため、当然重要度も高いという部分ございまして、今順次点検を終わりました、改修の計画を立てているのですけれども、当然重要度が高くて危険度が高い部分から手をつけていくという考えでございまして、それで、居辺方面については更生橋、朝陽橋、小学校の横の居辺大橋等がございまして、今亀野のほうからも説明あったと思うのですけれども、橋面防水等が結構、大分傷んでいるということで、そういう事業が随時やっていく形になると思います。その際に、先ほども説明あったのですけれども、通行どめ等も橋面防水になるとそんな長いこと、2カ月も3カ月もとめるということではなくて短期間という形になりますので、下居辺地区、朝陽地区含めて交通形態に余り影響のしないような形で、一気に全部やってしまうと、どこも通れなくなるという可能性もありますので、それも踏まえながら事業のほうは検討していきたいと思っております。
秋間 委員長 大西委員	以上でございまして。 11番、大西委員。 84ページの住宅団地の造成のやつなのですが、19節のみり野団地の300万円で、言ってみれば販売促進をしたいということですが、予算を組んで町の便りの中で出したりなんかしていても、なかなか町外の人には目が届かない。それで、どういうPRの方法をしているのか、ちょっとお聞きします。
秋間 委員長 増田 建設課長	建設課長。 今大西委員がおっしゃるPRの広報の方法なのですが、まず役場だより等、あとホームページの中で整理して町民のほうに発信する予定と、一つの例なのですが、かちまいホームセンターとか、そちらのほうにもチラシ等、土幌町のほうではのみり野団地でこういうような助成金を出してPRしていますよというパンフレットをつくって置いてもらうように今検討しております。また、中土幌勝手連の皆様には、何回か帯広の藤丸の前でPR活動をしていただいて、大変ありがとうございます。
秋間 委員長	以上です。 11番、大西委員。

	大西委員	<p>いろいろな方法でPRするのも大事だと思うのです。それで、住宅を必要としている層にやっぱり働きかけるのが一番手っとり早いのかな。それで、教職員組合だとか、昔は組合にパンフレット持っていったり、それから教職員の退職者組合だとか国鉄の退職者だとか、そういうところにも持って行って、退職する人は結構住宅を必要としていますから、そういうところに教員のあれには教育長が行くとか、昔はやっていたのです。だから、そういうことも今後、どういう団体があるのか私も今すぐはわかりませんが、行けるところあればそういうところをお願いをするというのも一つの方法かと思えますけれども、その辺は検討してみたらどうかなと思います。</p>
	秋間委員長	建設課長。
	増田建設課長	今の委員さんのアドバイスを受けて、各種団体のほうに、組合も含めて検討してPR活動を広めていきたいと考えております。
	秋間委員長	そのほかございませんか。
		(な し)
説明	秋間委員長	それでは、ないようでございますので、次に消防費について説明をお願いします。総務企画課長。
	寺田総務企画課長	総務企画課長、寺田より説明申し上げます。
		84ページでございます。9款1項1目消防費でございますが、北十勝消防事務組合負担金の署費、団費、本部共通経費、消防施設費で1億9,928万円、5月に設立を予定しておりますとかち広域消防事務組合負担金で114万3,000円を新規計上し、合計予算額は2億42万3,000円で、前年度対比1,381万7,000円の減額となったところでございます。以上で説明を終わります。
質疑	秋間委員長	説明が終わりましたので、消防費について質疑を行います。11番、大西委員。
	大西委員	<p>広域化が調印式されまして、5月からやるそうですけれども、今度は団が町直接の所属になって、職員は広域の職員ということになるのですが、これから団がどういうふう運営されていくのか。いろんなこと考えられると思うのです。今までは、予算折衝も町のほうでやっていただいて、団は希望を上げるだけだったとか、これからは団の説明を誰が議会で説明、運営費を説明するのかとか、今までと全然違う形になっていくのだと思うのです。だから、その辺のことを今後、1年間あるわけですから、いろいろと団と署も含めて、こういうケースはこうなるのだよという形になっていくのだよということを団と相談してほしいのです。</p> <p>それと、聞くところによると、今職員は動かないよという、自賄いだから職員は動かないのだと思いますけれども、自賄いがなくなった</p>

	<p>ときには職員動いて、本当の広域になってしまうのだと思うのです。そうすることによって、これからは広域の職員と町の自賄いですから、あわせての職務になるのだと思うのです。その場合は、並行して今と同じことでいくのだと思いますけれども、自賄いが切れたときに、なくなったときにどういう体制で我々消防団はこれから動いていけばいいのかなという心配事があるのです。それで、今どうこう言ってもしようがないですけれども、今後いろんな問題が、今までと違うことが出るとすれば、早くに団との協議をしてほしいのです。お願いします。</p>
秋 間 委員 長 柴 田 副 町 長	<p>副町長。</p> <p>今大西委員から言われたとおり、団については町長のもとになるということなのですが、それにかかわる事務につきましては、消防職員全員、併任の発令をしまして、広域の身分と町の身分とあわせて持つような形になります。ですから、団の業務自体は町の身分のほうでやりますので、今までと変わりはないと思います。</p> <p>あと異動の関係なのですけれども、当面は異動しないということなのですけれども、それ以降必ず首長と相談になると思いますので、事前にそういう部分についてはわかると思います。</p>
秋 間 委員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>一番心配しているのは、今は併任で広域と町の職員の身分で任命しているけれども、自賄いなくなったとき、それ通用しなくなるのです。それは、自賄いなくなって全部の負担金でやるようになって、それは変わらないということですか。</p>
秋 間 委員 長 柴 田 副 町 長 秋 間 委員 長	<p>副町長。</p> <p>それについては、併任は変わらないです。</p> <p>そのほかございせんか。</p> <p>(な し)</p>
秋 間 委員 長	<p>質疑がなければ、暫時休憩といたします。</p> <p>午前10時24分 休憩 午前10時31分 再開</p>
秋 間 委員 長 辻 教育課長	<p>休憩を解き委員会を開きます。</p> <p>教育費について説明願います。教育課長。</p> <p>教育課長、辻から10款教育費について説明申し上げます。</p> <p>85ページ、1項1目教育総務費ですが、本年度予算額1億1,110万2,</p>
説 明	

000円で、前年対比675万5,000円の増でございます。主な要因としては、1節報酬では平成27年度より教育委員会制度の改革に基づき、教育委員の報酬が28万8,000円減となり、参与から参事に職が変わることにより、参与の報酬360万円が減となっております。2節給与、3節職員手当、4節共済費につきましては、職員の給与関連で合わせて810万7,000円の増額ではありますが、参与から参事に職を変更したことに伴い、報酬から給与へと変更になることが主なものでございます。9節旅費につきましては、教育支援員の委員の費用弁償等で1万4,000円の増となっております。11節需用費は、燃料費で1万1,000円、印刷製本費で1万8,000円の減となっております。13節委託料では、学校薬剤師の委託料を引き上げたことで11万円の増となっております。86ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金では、例年各団体の負担金では微増減があり、合わせて6万6,000円の減額となっておりますが、27年度中学校開校50周年記念事業協賛会に100万円、北中音更小学校閉校記念事業協賛会に150万円をそれぞれ助成金として計上したところです。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。

続きまして、2項1目小学校の学校管理費ですが、本年度予算額8,203万4,000円で、対前年度比557万5,000円の減でございます。主な要因は、11節需用費の燃料費の単価が下がったことにより304万2,000円の減、印刷製本費は社会科副読本の増刷により43万5,000円の増、電気料につきましては実績により53万円の増、修繕費につきましては各小学校の修繕が少し落ちつきましたことにより58万2,000円の減となったものでございます。12節役務費では、テレビの更新に伴いリサイクル手数料で26万4,000円の減となりました。13節委託料では、暖房設備の定期点検の見直しにより50万円が減となりました。次のページ、15節工事請負費では、26年度に土幌、中土幌、佐倉小学校の玄関タイルの補修工事、上居辺小学校の敷地内の凹凸の補修工事、教員住宅の塗装工事で781万7,000円を計上しておりましたが、27年度につきましては佐倉小学校の玄関の階段の補修工事、上居辺小学校のグラウンドへおける階段の補修工事、各小学校の児童トイレの洋式化を計上し、550万1,000円を計上し、前年度対比で231万6,000円の減でございます。特定財源は、教員住宅使用料など記載のとおり353万7,000円を見込んでおります。

続きまして、88ページの中段になります。2項2目教育振興費ですが、本年度予算額6,854万5,000円で、対前年度比1,789万1,000円の増額であります。主な要因としては、7節賃金で少人数臨時教諭、支援員等の増員により748万5,000円の増で、それに伴い4節共済費で125万9,000円の増となっております。14節使用料及び賃借料では、26年度のバス料金の改定に伴い22万6,000円の増となりました。18節備品

購入費では、児童用教科書の改訂により教職員用指導書の購入費を計上し、680万2,000円の増となっております。19節負担金補助及び交付金では、都市交流対象児童が増加したことにより83万3,000円の増となり、交流内容としては美濃の交流、鎌ヶ谷の交流、下河原の交流等が行われる予定でございます。20節扶助費は、要、準要保護児童がふえたこととあわせて、対象児童の中に修学旅行対象者がふえたことで、前年度より125万4,000円の増となっております。特定財源としましては、就学援助費補助金等を含む3件で40万3,000円を見込むものでございます。

次に、89ページ、中段、2項3目言語学級費、ことばの教室では3,012万7,000円で、対前年度比775万6,000円の増額であります。主な要因としては、職員が1名増になることによるものでございます。2節給料から4節共済費までで796万円の増額となっております。11節燃料費では、基準単価の減少により11万円の減、修繕費につきましては10万1,000円の減となりました。その他の節につきましては、ほぼ前年並みとなっております。特定財源としまして、上土幌町からの幼児療育センター通所負担金38万5,000円を見込んでおります。

次に、90ページ、中段、3項1目中学校費の学校管理費ですが、本年度予算額は2,236万8,000円で、対前年度比104万5,000円の減額となっております。主な要因は、11節需用費の燃料費の単価が下がったことにより、95万3,000円の減額、電気料につきましては実績見込みにより5万3,000円の増となっております。15節工事請負費は、26年度からの継続で校舎南側の塗装、付設トイレの便座の取りかえ等を見込みましたが、対前年度比で21万5,000円の減となっております。他の節につきましては、ほぼ前年並みとなっております。特定財源は、職員住宅の貸付料等2件で39万3,000円を見込んでおります。

同じく91ページ、3項2目教育振興費ですが、本年度予算額1,228万円で対前年度比119万5,000円の増額となっております。主な要因としましては、14節使用料及び賃借料ではバスの料金の改定に伴い38万円の増額となりました。92ページをお開きください。20節扶助費では、要、準要保護生徒がふえたこと、またそのふえた生徒の中に修学旅行対象者が多くなったことで88万9,000円の増額となっております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源は、記載のとおり3件で64万円を見込んでございます。

次に、92ページ、中段、3項3目スクールバス管理費ですが、本年度予算額は4,801万3,000円で、対前年度比13万6,000円の減額であります。主な要因としましては、13節委託料では燃料の単価が下がったことにより77万4,000円の減額となりました。18節備品購入費では、バックモニターカメラの設置で4台、車載カメラ、ドライブレコーダーの設置で7台を計上し、対前年度比63万8,000円の増となりました。

秋 間
委 員 長
藤村高校
事 務 長

以上で説明を終わります。

高校事務長。

高等学校事務長、藤村から説明しますので、93ページ目をごらん願います。

10款4項1目学校管理費ですが、予算額4,918万円で、ほぼ前年度同額となっております。2節給料から4節共済費は、一般職員3名分を計上。11節需用費では、全体では前年度対比26万6,000円の減となっておりますが、主な要因は燃料費単価の下落によるものです。12節役務費、13節委託料、94ページに移りまして、14節使用料及び賃借料、16節原材料は、ほぼ前年度同額です。18節備品購入費は、生徒数の増加を見込み、特別教室等の机や椅子購入と理科薬品庫の更新、前年度比20万3,000円増の30万2,000円となり、19節負担金補助及び交付金は前年度ほぼ同額を計上しております。特定財源ですが、93ページに戻っていただきまして、教職員住宅貸付料369万6,000円、そのほかは記載のとおりとなっております。

94ページ目をお開きください。2目教育振興費ですが、予算額2億9,319万9,000円で、前年度対比2,200万5,000円の増額となっております。1節報酬は、前年度比同額、2節給料から4節共済費、27名分を計上。7節賃金から11節需用費、95ページに移りまして、14節使用料及び賃借料までは、ほぼ前年度同額です。18節備品購入費で前年度対比大きな減額となっておりますが、要因は昨年度教職員用パソコン25台を購入したのが終了したことによります。19節負担金補助及び交付金は4,732万8,000円と、前年度対比2,577万7,000円の増額を計上しておりますが、その主な要因は2012年の関越道高速ツアーバス事故を受け、国土交通省は貸し切りバスの新運賃制度を定め、価格が大幅に上昇した結果、現行の経路と同様に運行しても2倍以上の料金になる試算となりました。あわせて、本年度入学者選抜試験受験者が前年度に対して18名以上増加し、通学予定者が30名以上多くなるため、1便増の5路線の運行を予定しております。よって、通学バス等自主運行保護者会助成金を前年度比2,559万7,000円増の4,309万8,000円となっております。21節貸付金、22節補償補填及び賠償金は、ほぼ前年度同額を計上しております。特定財源ですが、94ページ目に戻っていただきまして、公立高等学校授業料不徴収交付金550万4,000円、授業料1,367万1,000円、その他は記載のとおりとなっております。

95ページ目に移りまして、3目高原寮管理運営費ですが、予算額375万7,000円で、前年度対比35万7,000円の減額となっております。11節需用費は、燃料費の下落により減額。96ページに移りまして、12節役務費から14節使用料及び賃借料は、前年度の実績により計上しております。特定財源は、95ページに戻りまして、高原寮使用料を計上し

ております。

96ページ目をお開きください。4目農場管理費ですが、予算額5,919万7,000円で、前年度対比353万7,000円の増額となっております。2節給料から4節共済費は、ほぼ前年度同額。11節需用費は、前年度対比68万6,000円の減額となっておりますが、主な要因は燃料単価の下落によるものです。97ページ目に移りまして、12節役務費は減額、13節委託料は増額を計上しておりますが、いずれも前年度の実績によるものです。14節使用料及び賃借料は、牧草地の更新による作付用作業機械リース料が増加したものです。16節原材料は、加工実習用を前年度の実績に応じて増額したものです。18節備品購入費は、前年度比530万1,000円増の540万円となっております。農場再編に伴う園芸ハウス内や小規模有機圃場のための万能用小型トラクター460万円と自家製粗飼料でも飼育可能な乳用種であるブラウンスイスの妊娠牛80万円を新たに購入する予定です。27節公課費は、前年度同額を計上しております。96ページ目に戻りまして、特定財源につきましては、高校生産物売払収入900万円となっております。

以上で高等学校費の説明を終了します。

秋 間
委員 長
辻
教育課長

教育課長。

教育課長、辻より説明を申し上げます。

昨日産業振興課長より説明をしておりますが、74ページの農林業費、山村振興特別対策費については27年度より美濃の家と伝統農業保存伝承館分の予算を社会教育総務費に、公民館分を教育費の公民館費へ移行しておりますことを申し添えさせていただきたいと思っております。

それでは、97ページ、下段、5項1目社会教育総務費について説明をいたします。本年度予算額4,111万5,000円で、対前年度比93万6,000円の増額でございます。主な要因としましては、2節給与費、3節職員手当費、98ページに移りまして、4節共済費と職員の給与等の関連で、合わせて49万7,000円の増額となっております。9節旅費は52万7,000円の減ですが、これは26年度に新規のA L T分で計上しました赴任旅費が減となったためでございます。11節需用費は、先ほど申し上げましたように美濃の家と伝統農業保存伝承館分の経常経費、水道料や燃料などの経常経費が上乘せされ、47万円の増となっております。12節役務費につきましても、美濃の家と伝統農業保存伝承館の火災保険料が18万5,000円の増となっております。13節委託料は、節の新設になりますが、美濃の家と伝統農業保存伝承館の管理委託料等を計上し、92万4,000円となっているところでございます。18節備品購入費につきましては、26年度に新規のA L T分で計上していた額40万円が減となり、その他の節につきましてはおおむね前年度並みを計上したところでございます。97ページに戻りまして、特定財源としまし

て学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金30万円を見込んだところ
です。

続きまして、99ページ中段、5項2目生涯学習推進費ですが、本年度
予算額1,080万9,000円で、対前年度費143万2,000円の減額でござい
ます。主な要因としましては、14節使用料及び賃借料で26年度音更町
で行いました小学生の芸術鑑賞事業で計上しておりました自動車借り
上げ料分で26万円を減しております。次に、19節負担金補助及び交付
金では、職業体験学習負担金として計上していましたが100万円が食品
加工へ移行したことの減となっております。その他の節につき
ましては、おおむね前年並みの計上としたところでございます。

続きまして、100ページ、5項3目青少年対策費ですが、本年度予
算額44万7,000円で、前年対比1万円の減でございます。おおむね前
年並みを計上したところでございます。

続きまして、100ページ、5項4目公民館費ですが、本年度予算額1,
312万9,000円で、対前年度比41万5,000円の増でございます。主な要
因としましては、11節需用費は先ほど説明しましたが、佐倉公民館、
また保健福祉課より市街北町公民館が公民館費に移管されたために経
常経費で124万9,000円の増となっております。また、12節役務費も佐
倉公民館、市街北町公民館が移行されたことで18万1,000円の増額と
なっております。13節委託料につきましても、佐倉公民館分と市街北
町公民館分が移行したことで4万4,000円の増となっております。15
節工事費は、地区公民館の壁塗装工事が無いことから161万9,000円の
減額となっております。18節備品購入費では、草刈り機の購入を計上
し、58万円の増額となりました。その他の節につきましては、おおむ
ね前年並みとなっております。特定財源としましては、中土幌公民
館太陽光発電電力売払収入を含む2件で79万8,000円を見込んでおり
ます。

次に、101ページ、5項5目総合研修センター管理費ですが、本年
度予算額6,721万3,000円で、対前年度比1,133万9,000円の増でござい
ます。主な要因としまして、102ページ、11節需用費では燃料の基準
単価が下がったことで180万3,000円の減、電気料につきましては実績
見込みで83万円の増額、修繕費につきましては総研が建ててから20年
を経過したということで相当劣化してきている部分がありまして、83
万3,000円を修繕費で増額をしております。15節工事請負費ですが、
ボイラーの更新1基を見込み、876万7,000円を新たに計上し、壁の塗
装工事で前年度より200万円増の490万9,000円を見込んでおります。
合計で工事費で1,076万7,000円の増額となりました。その他の節につ
きましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源としまし
て、総合研修センターの使用料を含む2件で50万円を見込んだところ
です。

秋 間
委 員 長
藤村食品
加工研修
センター
事 務 長

以上で説明を終わります。

食品加工研修センター事務長。

食品加工研修センター事務長、藤村から説明しますので、103ページ目をごらん願います。

6目食品加工施設費ですが、昨年度は6款農林業費で計上していましたが、今年度から10款教育費に組みかえました。予算額4,762万6,000円で、前年度比352万8,000円増となっております。2節給料から4節共済費までは、職員4名分を計上。8節報償費、9節旅費は、前年度同額です。昨年度まで2目生涯学習推進費で計上していました小中学生の大地くん研修のための経費を効率よく運営するために11節需用費30万円、12節役務費20万円、104ページに移りまして、16節原材料費30万円、総額80万円をそれぞれ増額しております。13節委託料では、新たに高所など清掃のための費用12万1,000円を増額。14節使用料及び賃借料では、複写機等のリース料等10万円を増額。15節工事請負費は、高校生の利用が多くなったことにより2階和室の一部を更衣室にも利用できるように改修するために新たに30万円を計上。18節備品購入費は、開設当初から使用していた機器の更新のため、前年度対比76万8,000円増の80万円を計上しました。19節負担金補助及び交付金は、前年度同額です。特定財源ですが、103ページに戻っていただきまして、食品加工研修施設使用料179万4,000円、食品加工センター売払収入660万円、研修講座参加料12万円となっております。

以上で説明を終了します。

秋 間
委 員 長

ここで11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

秋 間
委 員 長
辻
教育課長

休憩前に引き続き特別委員会を開きます。

教育課長。

教育課長、辻より説明をいたします。

104ページをお開きください。下段、6項1目保健体育総務費ですが、本年度予算額は1,109万6,000円で、対前年度比34万円の増額となっております。主な要因は、1節報酬ですが、委員が2名減りましたことで4万8,000円の減となっております。2節から4節の職員給与関連で21万6,000円の増となっております。19節負担金補助及び交付金では、各競技の大会の派遣助成金で近年の実績により20万円を増額としております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源につきましては、雑入金で42万3,000円を計上しております。

		<p>次に、106ページ、6項2目体育施設費ですが、本年度予算額2,349万7,000円で、対前年度比133万8,000円の減額となっております。主な要因としまして、11節需用費では燃料費の基準単価が下がったため65万7,000円の減、電気料につきましては実績見込みにより19万8,000円の増、同じく水道料も実績見込みで5万5,000円の増、下水道料につきましても実績見込みで6万円の増となりました。13節委託料では、清流パークゴルフ場の無料化に伴い料金徴収の委託料がなくなることとあわせまして、前年度比99万1,000円の減となりました。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>秋間 委員長 鈴木給食 センター 所長</p>	<p>給食センター所長。</p> <p>給食センター所長、鈴木より3目学校給食センター管理費について、106ページから108ページにかけて説明します。</p>
		<p>3目学校給食センター管理費は、本年度予算額7,930万円で、前年度比較27万2,000円の減額となりました。その主な要因は、107ページ、7節賃金では現在の臨時職員が退職し、新たに臨時職員を雇用するため3万3,000円の減額。11節需用費では、ガス代を5万8,000円増額するほか、今回の学校給食費の改定により賄い材料費全体で164万9,000円の増額。13節委託料では、学校給食業務委託料で調理員、学校配膳員の時間単価を北海道最低賃金に沿ってアップしたため49万7,000円の増額。18節備品購入費では、保健所より以前から指摘されていた2時間以内の喫食を実現するため、ガス式フライヤー更新費96万円を計上し、253万円の減額となりました。特定財源の内訳は、雑入金のほか学校給食費現年度分、過年度分合計で3,031万円を充当するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>秋間 委員長 辻 教育課長</p>	<p>教育課長。</p> <p>108ページ、中段ですが、10項教育費、幼稚園費ですが、幼稚園廃止に伴い廃目となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>秋間 委員長 森本委員</p>	<p>説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ございませんか。3番、森本委員。</p> <p>101ページ、総合研修センター管理費について質問をさせていただきます。最近総合研修センター利用者から施設内が非常に寒いという声をよく聞きます。先ほどの説明から燃料基準単価の低下により燃料費減額というお話になっておりますが、そういう状況であれば利用者が暖かい状態で使える環境をつくる必要だと思っておりますが、どのようにお考えになりますか。</p>

秋 間 委員 長 辻 教育課長	教育課長。 ホールとかではなくて、ロビーとかの話になりますか。 (何事か言う者あり)
辻 教育課長	暖房機が確かに調子が悪くて、ホールにつきましてですね、見てもらって、多少改善はしていると思うのですが、新年交礼会の際にはまだ寒かったです。その後から業者に見てもらったら、調子悪いところがあって直してもらいまして、今は大分いいかなというふうには思っているのですが、人それぞれ感じる場所があるものですから。今の段階では、様子を見させていただいている状況です。
秋 間 委員 長 森本委員	3番、森本委員。 今は、ホールについて主に説明いただいたわけですがけれども、アリーナについても若干寒いというお話も聞きますし、利用者がいるにもかかわらず、アリーナのロビー、床暖房が設置されていると思いますが、利用者が到着して靴を脱いだときには非常に冷たい床であるという状況も見受けられますので、利用状況に応じた適切な暖房管理のほうをお願いしたいと思います。
秋 間 委員 長 辻 教育課長	教育課長。 ほかの町村のことを申し上げるとちょっとあれなのですけれども、アリーナの温度につきましては、音更町のアリーナにつきましては15度設定となっております。うちの設定は18度に設定して3度ぐらい高いわけなのですが、使用時間帯に応じて時間を設定しておりますので、もしそれでも寒いという場合は申し出ただけであれば何とか方法を考えなければいけないということになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 寒いというのは定評あることですから、我々議員も新年交礼会、ここ5、6年はずっと寒くて、昔はビール出ていたけれども、温かいお茶を出してくれと言って温かいお茶でやったことありますけれども、いずれにしてもそれは別として、燃料費が高いから節約するのだというけれども、使うときにはきちっとやらなければ。住民が来て、ホールのほうも寒くて寒くてと、風邪引いて、この間女性連の話聞くと、農協婦人部なんか半分ぐらい風邪引いてしまったよとか、そんな話しか聞こえてこないのだから。女子バレーが来たときにも電気の照明が暗いとか。節電だとか何かするのはわかるのです。けれども、使うときにはきちっと使わなければ、何のためにあるのか。この間もどうし

て寒いのだと言ったら、何だか切りかえるのに何十万円もかかるから、できないのだとかという。何のために暖房ついているのだ、何のために冷房ついているのだという話になってしまうから、町民のためにあそこで運動もできるようにしている。18度に設定してあるからほかより暖かいのだよと言うけれども、やりに行ったときに18度に設定するのなら、高い天井で、いつまでたっても下のほうなんか寒いままなのだから。行ったときに全体が18度ならいいけれども、そうではないから、やっぱり使うときに、町長、どうですか。何ぼ予算削れ削れと言うのはわからぬでもないけれども、使うところにはきちっと使うということにしていかないと、町民からずっと苦情出てもそういう話で、我々も節電しているから、燃料費減らしているからとは町民には言っているけれども、限界あります。どうですか、町長。

秋 間 教育長。

委員 長

堀 江

教育 長

今後施設の管理に当たっては、適切な温度管理に努めていきたいとは考えております。しかしながら、予算もかかることでありますし、町長に協力を求めながら、さらにL A S－Eで室温20度ということもございます。20度と申しますのは、結構寒い温度設定でございます。そして、空調が動き出すと風が来ると、またこれが寒さを感じる原因にもなっているような実態です。ここにあっては、できる限りにおいて適切な温度で管理をしていきたいと考えております。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長

大西委員

委員長に聞きますけれども、教育委員長が、教育委員会の予算の中で一番トップがきょう欠席しているのですが、それは委員長に届け出があったのですか。あったとすれば、委員長から初めに我々に説明してもらわないとならないし、その辺はどうなのですか。

秋 間 失礼いたしました。届けはありました。やる前に報告をすればよかったのですけれども、申しわけございません。理由はわかりませんが、届け出は出ております。ご了解いただきたいと思います。

秋 間 11番、大西委員。

大西委員

31日まで自分の任期あるし、これが最後の議会だとしたら、やはり出るべきだなと。教育委員会の今までの制度はトップは教育委員長なのですから、それは何ぼ仕事がえらい忙しいとか何とかさせておいても、インフルエンザだったらそれは来てもらったら困るけれども、きちっとやっぱり最後の、立つ鳥跡を濁さずではないけれども、きちっと出てやっていかないと禍根を残します。だから、そんなことを言っているから教育委員会の改革になってしまうのだと思うけれども、本当にきちっとやってもらないと、トップですから。この間、農業委員会の会長はちゃんと出ているのですから、やっぱり執行部の町長部局、

	教育委員会部局、農業委員会部局、議会と4つはやっぱり出てこない と、その案件のときには。お願いします。
秋 間 委 員 長 清水委員	8番、清水委員。 106ページについてお願いします。先ほどの説明で、パークゴルフ場は今年から使用料が無料になるということがわかっているのですが、それに伴って、先ほどの説明の中ではパークゴルフ場の管理、多分草刈りだと思うのですが、それがなくなって、13節の委託料で減額になっているのです。それでは、パークゴルフ場の管理については今後どのようにしていくことを考えているのでしょうか。
秋 間 委 員 長 辻 教育課長	教育課長。 委託料でなくなったのは、料金徴収の委託料がなくなったという説明をしたと思います。 以上であります。
秋 間 委 員 長 清水委員	8番、清水委員。 それは失礼しました。 それで、今お尋ねしたいのですが、今後のパークゴルフ場の管理についてはどのように考えているのでしょうか。協会に委託するとかという、そういうことなのでしょうか。
秋 間 委 員 長 辻 教育課長	教育課長。 草刈りの委託につきましては、前年終わった時点で協会からは来年はできないのでということが言われていますので、今年から別の委託先を考えています。 以上です。
秋 間 委 員 長 清水委員	8番、清水委員。 ということは、まだどのような形にするかということについては、シーズン前までには決めるということですか。まだ今の段階では全くそういうことについては想定していない。
秋 間 委 員 長 辻 教育課長	教育課長。 今のところ、生きがい事業団と交渉させていただいています。協会が使っていたような管理の仕方というのはなかなか難しい部分があると思うのですが、できるだけそれに近い形でやりたいとは考えております。 以上です。
秋 間	5番、細井委員。

委員長
細井委員

体育のことですから、この課で聞くべきか、総務企画のほうになるのか。一昨年バレーボールの女子のナショナルチームの合宿がありました、当時大盛況の中で合宿が行われて、町民皆さんも実際のナショナルチームのプレーを見て大変喜んだし、子供たちにもいい刺激になったと思うのですけれども、当時合宿が終わってからも、我々議会の中でも、それから町理事者も大変これはいいことだと、継続して何とかやりたいというふうな意見が、非公式の場でありましたけれども、そういう意見が大変多かったですのですけれども、以後終わってから、継続してやったらいいという話も随分あったのですけれども、何ともどうするのか。尻切れトンボのような状況なののですけれども、町としては委員会並びに理事者としては合宿について、バレーボールに限らず、ナショナルチーム等々の優秀な選手を迎えて、合宿のまちづくりという話もありましたけれども、そのようなお考えが、今後どういうふうなお考えをしているのか。今回の27年度の予算には全くそのことについては出ておりませんので、お尋ねしたいと思います。

秋間
委員長
堀江
教育長

教育長。

一昨年であります、全日本女子バレーボールチーム土幌町合宿受け入れ事業を行いました。この際におきましては、保健体育総務費で実行委員会に助成金の予算を議決していただきました。そして、多くの町民の皆さんにも寄附をいただき、実施したわけでございます。総勢来場者3,000名近くあったと思います。これにより小中学生など子供たちのスポーツ競技力の向上、さらには間近にトップアスリートを見ることができるなど、非常に効果が大きいものであったと考えております。また、この実行委員会を組織しました中心は、土幌町スポーツ合宿推進協議会が役員となって行ったものでございます。この構成組織は、土幌町、教育委員会、体育連盟、商工会、観光協会の5団体であったと思います。その一昨年の女子バレー部合宿誘致が終わった後ですが、昨年秋でしたか、商工会長と私が真鍋監督に再度来てほしい旨の要望をしに行った次第でございます。その際には、小学生が日の丸の国旗にいろいろ書いたものを持参して行ったわけでございます。今年度につきましては、全日本女子バレーボールチームの都合が合わないということで見送ったわけでございますが、また来年度以降機会がありましたら来てほしい旨を伝えております。

さらに、女子バレーボールだけでなく、あらゆるスポーツ競技において合宿誘致を行おうとしているわけでございますが、さらに2020年度のオリンピック、パラリンピックの合宿誘致の情報も北海道のホームページに掲載してございます。道内各自治体が手を挙げているわけですが、十勝管内では帯広市、新得町、土幌町の3市町でござい

ます。そして、議会産業厚生常任委員会からも要望書をいただいております。障がい者スポーツの振興を図ることも重要なことと考えている次第でございます。今後につきましても、必要に応じて土幌町スポーツ合宿等推進協議会で議論しながら誘致活動を進めて、必要に応じて予算組みをさせていただきたいと考えております。

以上です。

秋 間
委 員 長
細井委員

5番、細井委員。

これは、積極的に誘致を進めるということで理解してよろしいですか。積極的に合宿等々、バレーボールに限らず、うちの町でどんどん受け入れを行っていくと。また、うちの町も合宿に来ていただきたいということをお大々的にPRしていくと、スポーツ関係の団体等々にしていくということでしょうか。

秋 間
委 員 長
堀 江
教 育 長
秋 間
委 員 長
大西委員

教育長。

先ほど申しました土幌町スポーツ合宿等推進協議会の5団体で決定されておりますので、そのように今後も進めていく考えでございます。

11番、大西委員。

これ町長にお願いしたいのですが、子供たちは無限の可能性を持っているのです。ですから、本物を見ると、それに感動して、今スポーツ選手なんかでも、野球でもサッカーでもそうですが、あの選手を見て、それを見て憧れて野球始めて選手になったとか、この間うちのほうで一例としては、スケートで中学生が全国大会に出場した子供なのですが、じいちゃん、ばあちゃんのところに来たから、またスケート何十万円も買ってくれと言うのかなと思ったら、おばあちゃん、私スケートやめましたと。バレー見たら、バレーのほうがいいと。それで、バレーボールをやってオリンピックに出たいのと言って、バレーのほうを今一生懸命やっているみたいですが、あのバレーを見てから小学校のバレーも結構十勝管内でレベルが上がってきたという。だから、無限の可能性を持った子供たちにどういうものを見せていくかというのは、これは教育の一端だと思うのです。だから、そういう環境を教育委員会なり行政がしていかないと、なかなか本だけやなんかでバレーはこうだなんてやってみても、さっぱりそれはルールを覚えるだけで子供たちの発達につながっていかないのだと思います。どうかそういう環境をつくって、無限大の子供たちに土幌町からオリンピック選手が出るぐらいな、そういう選手を育てるような環境づくりをしていただきたいと思いますなと思いますけれども、町長、どう思いますか。

秋 間

町長。

委員長 小林町長	今おっしゃったとおり、やっぱり子供たちが本物に触れるというのが重要なことでありまして、そういう意味では子供の成長のために大いに役立つと。教育委員会中心になるわけではありますが、町としてもそういうことについては積極的に今後対応していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。
秋間 委員長 清水委員	8番、清水委員。 もう一点、ゲートボール場の使用についてお伺いしたいと思います。ゲートボール場についても、使用料は新年度から無料にするというふうに言われていますが、今後ゲートボール場の管理というのは説明の中では教育委員会がということの説明だったと思いますが、ゲートボールの現在の管理はゲートボール協会というのですか、そこに委託しているのですか。そういう状態ですか。
秋間 委員長 辻 教育課長	教育課長。 現在は、ゲートボール協会のほうに委託をしております。次年度以降も予定としてはゲートボール協会に管理は委託をする予定でございます。 以上です。
秋間 委員長 清水委員	8番、清水委員。 ゲートボール協会に委託してということはいいのでしょうけれども、実は町民からゲートボール場の使用についての、これでいいのだろうかという形での疑問が出されました。というのは、今ゲートボールの人口もどんどん減少してしまっていて、ほかの自治体でもこれをどうするかということで、小中学生にもゲートボールに親んでもらおうということでの取り組みをしている自治体もあるのですが、土幌の場合に新人がゲートボールに誘われて行ったのだそうです。ゲートボール協会で、今言うように一切管理しているのだということは誘われた方は知らなかった。途中まで行って言われたのだそうです。あなた、何だと、これに金かかっているのだよと。そういうことで、本人は知らなかったの、全くキツネにつままれたような話だったということで、自分が行っていることが迷惑かのような口ぶりで、またほかの人からもそういうそしりを受けたということで憤慨してしまっていて、どうなのだろう。誘われたほうは、私は誘われて行ったのに、それだったら初めからそのように言ってくればよかったのだけれどもということがあったのですが、それはそちらにおいておいても、今後そういう形でゲートボール協会に委託するとすれば、新人が新人でできるような、そういう管理の仕方をしていかないと、小中学生にも誘いをかけ

るとか、そういうことでなくて、それは必要なのだと思うのですが、だとすればそういう感じについてきちっと教育委員会として協会にそういう指導の仕方をしていただけるような方向での話し合いということも必要でないかと思うのですが、その点についてはどんなふうを考えていますか。

秋 間
委 員 長 暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

秋 間
委 員 長 休憩を解きます。
教育課長。

辻
教育課長 今のお話ですが、協会の役員さんのほうにはその旨お話を伝えたいと思います。私どもからこういうふうにしてほしいということも申し上げることはできると思いますので、そういうことでよろしく願いしたいと思います。

秋 間
委 員 長 8番、清水委員。

清水委員 今課長からそういうお答えがありましたから。今度も今までもそうだと思うのです。だから、きちっと教育委員会としてはどのように町民のそういう体育施設として町民から親しんでもらう、そこを利用して健康を維持してもらおうという点での役割を担っているわけですから、そういう点での教育委員会としてのきちっとした指導が必要だというふうに思いますので、ぜひそういう立場で進めていただきたいと思います。

秋 間
委 員 長 要望で受けとめておきます。

服部委員 7番、服部委員。

服部委員 99ページなのですが、関連というか、直接的なことではない。生涯学習の13節委託料のところのサタデースクールに関することなのですが、昨年の予算の中でもお話しされていたのですが、土曜の授業の関係になるのですが、学力向上や体験活動の充実を図るような意味での土曜学習というか土曜授業だと思うのですが、執行方針の中でも今後調査というか整理して検討していきたい、実施に向けて検討していきたいというふうに述べられていたのですが、どのようなふうにかえられているのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

秋 間
委 員 長 教育長。

堀 江
教 育 長 力石委員長の教育行政執行方針にもございましたが、土曜授業につきましては今年度につきましては調査し、検討を行うことにしてございました。調査した結果でございますが、最初からわかっていること

なのですが、サタデースクールがまず年間に30回程度行われている。そして、少年団であるとか中学校の部活動、この各種大会も日程というものが余りこの日にやるというのが決まっていなくて、土曜日にぶつかる可能性もあると、これは全国同じ話だと思います。このような状況の中で、どのように土曜授業を行うかということなのですが、新得が十勝管内で先行して土曜授業を行っております。この内容につきましては、教師が通常の授業を行うという形態ではなく、うちでいうサタデースクールのような内容で行っているものでございます。なおかつ教員の勤務時間につきましても週休2日制になっておりますので、小規模校においてはやりくりが恐らくできないと思うのです。大きな学校でないとなかなか交代で休んだりということは、代休措置とかもできないと思いますので、今現在は夏季休業とか冬季の休業中に振りかえをできるような規定にも北海道ではなかったようでございます。今後どのような内容で土曜授業を実施していくべきかと。本来の授業、いつもやっている授業の同じ内容でやるべきなのか、新得町さんのように町民の方々に協力を求めて学校に来ていただいて、それぞれ指導なり教えてもらったりと、そういう活動がいいのかと、こういうことを検討して新年度はいきたいと考えております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

学校給食、今回町長の英断で子育て支援ということで学校給食費の値下げということなのですが、学校給食法って昭和29年に法律ができて、その中には、言ってみれば設置するものについては設置者が公共団体だから町が設置しますよと。賄い材料費については保護者という分担をしていたわけですが、このごろのやつ見てみますと、学校給食の実施に必要な経費は原則として小学校等の設備については今言ったとおりなのですが、賄い材料費の中については保護者の経済的負担の現状から見て、地方公共団体、その他の者が児童の給食費の一部を補填してもいいですよというような書き方してあるのです。経済的負担の現状から見てというのは、多分就学援助の人、それから生保の人なのだと思うのです。その人たちには、町が助成してもいいというように読み取れるのですが、それで今回一部負担をすることが法律をどうクリアして一部負担をできるのか、それ1つお聞きします。

秋 間
委員 長
堀 江
教育 長

教育長。

大西委員の質問にお答えします。

学校給食法につきましては、昭和29年の法律だったかとも思われます。今言われたように、学校給食の施設設備の経費、そしてさらに運営に要する経費の一部、これが修繕料と人件費ですね、これは設置者の負担とすると、それ以外は保護者の負担とすることになります。

す。保護者の負担といたしますのは、通常は食材費だけと思われがちですが、給食センターを運営する光熱水費、電気、ガス、水道、下水と、この経費も本来は保護者負担すべき法律になってございます。先ほど大西委員言われたとおり、就学援助の場合等については助成なり軽減を禁ずるものではないという当時の、昭和29年の通達もございます。さらに、当時の北海道教育委員会教育長が当時の文部省に疑義照会がございまして、こういう助成、就学援助以外にも助成することはやぶさかではないという回答を得ているため、各市町村では現在では例えば陸別町さんですか、無料化を実施するであるとか、全国的に無料化並びに軽減という制度が少子化対策のもと広がっているような現状でございます。よって、これまでも光熱水費を町で負担しているということは、これまでもその法律の解釈に基づいて助成はできると解釈して今回軽減を実施するものでございます。

以上です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

法律を経済的負担の援助からと、どう読み取っていいのかわからないけれども、これは普通に考えれば就学援助だとか生保の子供たちには補填してもいいのだよという読み取り方もできるし、今のこういう経済状態の中だから、みんなに補填してもいいのだよと。だめと書いていないからいいのでないのかという話ですけれども、そう理解するのであれば、それはそれで保護者は助かることですし、これから町長、今あちこちで全額無料化が、陸別が今年から給食始めて、初めからもう無料化という形になってきたのですが、中途半端と言ったら町長怒るかもしれないけれども、いっそやるならあれもこれもより、本当に集中して給食費無料化とばあんと打ち出すほうが効果的にあるのではないのかなと。父兄にしてみれば、50円町が負担して30円安くなるのだよ。30円というと、大体20回ぐらいあるから600円ぐらい安くなるよ。今4,000円のやつが3,400円になるよというような話だと余り、それは安くなったほうがうれしいに決まっているけれども、効果としてはどうなのかなと思うのです。今経済的な事由もあるから、一遍に三千何百万円を町費で持つというのも大変なことです。ですから、バス代も4,000万円もなってしまったという教育費の中でありますから、よそから来る子供たちのために4,000万円を高校のためにとやっていますから、土幌町の子供たちに3,000万円出して給食費無料化というのもありかなと思うのですが、段階的に町長もやっていきたいのだと思うのです。今50円が今度100円だよというようなことあるのですけれども、行く行くは無料化にするというようなことは考えていますかどうですか。

秋 間

町長。

委員長
小林町長

無料化もどうかということで私ども試算もしたのですけれども、陸別でいくと900万円ぐらいですけれども、うちは3,000万円ぐらいかかるのです。3,000万円超えるぐらいの支出となると、そうするとそれをやるということが父母としては助かるということにもなるのでしようけれども、ただ今年は医療費もかかるということで、当面50円を町が負担するというので、賄い材料費の額としては十勝でトップクラスになるし、負担にしては最低になるということでしたのですけれども、今後状況を見て、いろいろ検討はしていくということにしたいと思うのですけれども。ただ、子育て支援対策が、1つにやるということがそれは1つなのです。無料にしたということはインパクトもあるのでありましようけれども、ただ全体的な地域のお母さん方の要望だとか子育てする上での要望をある程度やっていくとすれば、一つ事をやるということもあるし、もう少しトータル的には考えていかなければならないということでもありますけれども、ただそれも一回予算化したからずっといくということではなくて、その時々で見直していきながら、より助かるというのですか。ただ、インパクト的にはわかりやすい方法で調整していくということが必要なもので、今後子育て支援対策の中で全体でよく検討させていただきたいと思います。

秋間
委員長
大西委員

11番、大西委員。

私が町長にお願いするのは、町長が常々あれもこれでもなく、これと集中してやりたいという意見を出していますから、父兄から聞くとあれもこれも言うのだと思うのです。だから、これもやってやるか、あれもやってやるかとなるよりは、何かに集中したものでどんと出したほうが、他町村から士幌町に来て子供を育てたいという人にしてみれば、何かちっちゃくあっちこっちやるよりは、2つ3つどんとやったほうがイメージ的にも効果があるのではないかなと思うので、町長の今までの考えのあれもこれもから集中というのをお願いしたいなと思っています。

秋間
委員長
飯島委員

2番、飯島委員。

士幌高校のことで少しお聞きしたいのですが、今年の募集の出願状況の中で1つの課は定員を超えたというような報道がありましたが、この点について何か募集活動で今までと変えたというようなことがあったのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

秋間
委員長
藤村高校
事務長

高等学校事務長。

高等学校事務長、藤村から説明します。

私も今年度1年目でございます。今までの活動とさほどそんなに変

わったことはないかなと。ただ、やはりマスコミへのPRだとか、そのタイミングだとかということが生徒募集につながっているかなとは思いますが。特に去年と変わったところ、大きいところは、7月に教育長と学校長が各管内の今までの高校に来ていただいている在校生の学校に訪問しております。その時期を、前までは9月か10月に行っていたのを早めたというのが大きな違いであって、あとはそんなに変わっていないのかなと私は認識しております。

以上です。

秋 間
委員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

余り変わっていないと言ったのですが、実は昨年10月でしたか、全道の農業クラブの実績発表で最優秀になりましたよね。あれ内容を聞きますと、廃棄する牛乳を活用したという、それを使ってミルクプラスチックでキーホルダーだとかいろんなものをつくったよというようなことが認められたということのようではありますが、逆に言うと発想が非常にすばらしいというか、今までになかった発想をされたということがよかったかなと思って、これでもしかしたら出願される方々に影響をあらわしたのかなというふうに私はそういうふうに理解をしたのですが、いかがでしょうか。

秋 間
委員 長
藤村高校
事務 長

高校事務長。

今の特化した質問でございますので、この発表は実は25年度も関連してやっておりました。ただ、これをちょっとパワーアップだとか、中身、視点を変えて発表したりだとかということの、先ほど大きく変わっていませんと言いましたけれども、先生方も実は私が来る前からも一生懸命やっていたのだと思うのです。その中身が先ほど言いました、例えばマスコミに受けるように広報するだとか、また先生方の創意工夫でメジャーチェンジをするだとかということの一工夫でかなり高校がある力を地域に発信する力があつたのかなと私は考えております。

以上です。

秋 間
委員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

今の全道の最優秀になって、全国のほうは辞退されたというお話でしたが、これ実際にこれだけで終わらすのではなくて、何かもっと町内で活用できる方法がないのかなというふうに思っていて、ほかにもしそういう、ミルクプラスチックで何か商品化してみようとかいうところがあつたら、逆に使ってもらえるような形であつてもいいのかなと思うし、逆に町長にもお聞きしたいのですが、そういうやってみないと、商品開発してみたいよというところが出たとしたら、それに対

秋 間 委員 長 小林町長	<p>して支援をしていただけますか。</p> <p>町長。</p> <p>高校の事務長の答弁だと勘違いされる部分があるのですが、募集そのものは前年と変わっていないかもしれませんが、高校の先生方だとか教職員の取り組みって非常に頑張っているところに出ていますし、やはり私も2回ぐらい、今年も2月に高校の先生方26人ぐらい来ていただいて、いろんな意見交換したのです。非常に目標を持って取り組んで、大した私も評価しているのです。広報にも書かせていただいたのですが、そういう面では学校全体で頑張ろうということが今回の募集にもつながったということですから、生徒募集も含めて高校の役割が果たせるよう町としても財政支援を含めて今後とも取り組んでいきたいと、教育長とよく連携をしてやりたいなと思っています。</p>
秋 間 委員 長 服部委員	<p>7番、服部委員。</p> <p>105ページ、スポーツ少年団に関連したことでお聞きしたいと思いますが、いろいろと頑張っておられて、成果も出ているということでもありますけれども、助成金はこぞずっとこの額が変わらない状況が続いております。今の予算書をずっと見ても、バス代等が上がってかなり大きな予算の額が計上されているところもあるのですが、この少年団の活動、もちろん上の試合に行くとき等は町も助成をしていただいているのもあるのですが、ある種強化するような部分のところも一部見ていただけるような、何かそういった対策というか、支援というのが行えないでしょうか。</p>
秋 間 委員 長 堀 江 教育 長	<p>教育長。</p> <p>スポーツ少年団の活動助成金につきましては、前年度と同額で予算計上をしたわけでございますが、確かに貸し切りバス料金とかいろんな経費も上がっているわけでございます。予算に関しましては、教育委員会は権限を持っていないわけでございますが、教育費だけ無限に全ての項目上げるというわけにもいきません。全体的なバランスを見ながら、町長、町が政策として考えて行うべきと考えております。しかしながら、私個人的に申しますと、やはり若干バス料金等も上がっていることを考えますと、バスで利用する少年団の大会というものがあるとしたら、少しは上げていかなければならないのかなとは思っておりますが、これは町民それぞれの方のご理解が得られるかどうかということになるかと思っております。</p>
秋 間 委員 長	<p>7番、服部委員。</p>

服部委員	<p>少なくともそういった少年団活動を担当されている方の声は十分に聞いていただけるような場は設けていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
秋間委員長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>教員の、特に小中学校の教員の勤務状態について伺いたいのですが、先生方から今漏れ伺うところでは、原則的には自宅に仕事を持ち帰ってはいけないということになっているけれども、それをしなければ十分に子供たちの面倒を見ることもできないし、仕事をこなすことができない、そういう忙しい状態に今多くの先生が置かれているというふうに聞かされるのですが、実態はどうなのでしょう。</p>
秋間委員長 堀江教育長	<p>教育長。</p> <p>教員が自宅に持って帰ってはいけないということは、個人情報のあるものとか、そういうものであると考えておりますが、確かに教員の多忙観というものは私が教育長に就任する前も変わってはいないかと思えます。授業に出るわけでございまして、授業終了後、私どもでいう昼休みの休憩時間が始まるわけでございます。このような時間の中で、例えば学級の人数が多い場合など、かなりな負担を強いられているのも状況は把握している次第でございます。しかしながら、ルールとしましては自宅に持ち帰れないことはご了解いただきたいと思っております。</p>
秋間委員長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>そういう状態の中で、私が危惧するのは、そのことによって先生方の健康に大きな影響を及ぼしているのではないかということなのです。教育長もさまざまご存じだと思うのですが、先生方の中にそういう健康を害しているという人たちが非常に多くなっているのです。それで、このままの状態を放置していいのかというふうに思うのです。そのことについて、もちろん教育長独自で改善できることではないのだと思うのですが、これはやっぱり道教委なりそういうところに今の教育の現場の実態がどうであるかということについて、きちっと上に向かって物を言っていくと。それで、先生方の健康を守っていくことにしなければ、これはやっぱりいずれ社会問題になってくのではないかというふうな気がするのです。その点について、どんなふう考えていますか。</p>
秋間委員長 堀江	<p>教育長。</p> <p>一番大きな問題につきましては、教員の定数の問題になろうかと思</p>

	教育長	<p>います。定数、現在のところ1年生は35人、小学校でいいますと2年生以上が40人、中学校も40人ということになっております。諸外国を見ますと、30人学級であるとか20人学級であるとか、そのような状況になっております。私どもも教育長会議を組織しておりますが、40人学級の改善に向けていろいろ要望しているところでございます。</p> <p>確かに40人というのは非常に、なかなか近年では教員1人で見切れる人数としてはかなりきついのがあると考えております。今後も教育長組織、これらを通して要望していきたいと私は考えております。</p>
	秋間 委員長	<p>教育費について、まだありますか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	秋間 委員長	<p>それであれば、教育費については終わらせていただきたいと思えます。</p> <p>ここで午後1時15分まで昼食休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 0時03分 休憩 午後 1時14分 再開</p>
説明	秋間 委員長 寺田総務 企画課長	<p>それでは、休憩前に引き続き特別委員会を開きます。</p> <p>公債費、諸支出金、予備費について説明願います。総務企画課長。総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>108ページでございます。11款1項1目元金は、長期債に係る償還金で予算額6億437万円で、前年度対比9,113万4,000円の減額となっております。特定財源としまして、負担金、使用料、立木売払収入、減債基金繰入金、合わせまして2億1,302万3,000円を充当しております。</p> <p>2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子を計上しており、予算額8,921万2,000円で、前年度対比1,836万3,000円の減額となっております。特定財源は、負担金、使用料、立木売払収入、合わせまして1,771万3,000円を充当しております。</p> <p>次に、109ページ、12款1項1目土地取得費は、公有財産購入費といたしまして、前年度と同額の10万円を計上し、科目存置するものでございます。</p> <p>次に、13款1項1目予備費ですが、不測の事態での支出に充当するため、前年度と同額の1,000万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	秋間 委員長	<p>説明が終わりましたので、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	秋間	<p>ないようですので、暫時休憩いたします。説明員交代をいたします。</p>

	委員 長	<p style="text-align: center;">午後 1時16分 休憩 午後 1時17分 再開</p>
説明	秋 間 委員 長	<p>それでは、休憩を解きます。 次に、歳入、債務負担行為、地方債、給与費について説明を求めます。町民課長。</p>
	波 多 野 町民課長	<p>予算書16ページをお開きください。歳入、1款町税につきまして、町民課長、波多野より説明申し上げます。</p> <p>1項町民税、1目個人町民税は、本年度の予算額3億2,880万円で、前年度対比500万円減の計上し、畜産関係、輸入飼料等の高どまり等による所得減を見込むものでございます。</p> <p>2目法人町民税は、本年度の予算額5,400万1,000円で、対前年比200万円減を計上しております。景気停滞による所得減を見込むものでございます。</p> <p>2項1目固定資産税は、本年度の予算額4億4,050万円で、前年度対比890万円の減額を計上しております。新築住宅と償却資産の減を見込むものでございます。</p> <p>2目国有資産等所在市町村交付金は、本年度の予算額は前年度と同額の4万円を計上しております。</p> <p>3項1目軽自動車税は、本年度の予算額は前年度と同額の1,400万1,000円を計上しております。</p> <p>4項1目市町村たばこ税では、本年度の予算額4,800万円で、対前年度比500万円の増額で、実績を見込み計上しております。</p> <p>次に、17ページに移りまして、5項1目入湯税では、本年度の予算額230万円で、前年度対比10万円の減で、実績見込みにより計上しております。</p> <p>以上で1款町税に係る収入について説明を終わります。</p>
	秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>17ページでございます。まず、歳出の説明の際に特定財源につきましてそれぞれ説明しておりますので、一般財源について説明をさせていただきます。</p> <p>2款1項1目自動車重量譲与税1億2,000万円で、前年度と同額。</p> <p>2項1目地方揮発油譲与税5,000万円で、前年度と同額。</p> <p>3款1項1目利子割交付金240万円で、前年度と同額。</p> <p>4款1項1目配当割交付金70万円で、前年度と同額でございます。</p> <p>5款1項1目株式等譲渡所得割交付金20万円で前年度と同額で、それぞれ実績に基づきまして計上したところでございます。</p>

18ページに移りまして、6款1項1目地方消費税交付金1億円で、前年度対比3,000万円の増で、これにつきましては消費税率の引き上げによるものでございます。

7款1項1目自動車取得税交付金は2,000万円で、前年度と同額となっております。

8款1項1目地方特例交付金200万円で、前年度と同額。

9款1項1目地方交付税は27億9,000万円で、前年度対比6,000万円の減額計上としております。

次に、27ページをお開き願います。16款1項1目一般寄附金は科目存置で、2目指定寄附金はふるさと寄附金1,000万円を計上しております。

17款1項3目財政調整基金繰入金は1億5,000万円で、前年度と同額を計上したところでございます。

28ページ、18款1項1目繰越金は前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上したところでございます。

次に、30ページをお開き願います。19款5項5目の2節でございます。雑入の備荒資金組合納付還付金ですが、財源不足を補うため前年度対比4,100万円増額の4億7,000万円を一般財源として計上したところでございます。

続きまして、31ページ、20款1項町債でございますが、一般財源としての町債は1目臨時財政対策債で、これは地方交付税減額による補填分でありまして、予算額1億9,200万円で、前年度対比4,400万円減額計上したところでございます。

引き続きまして、債務負担行為、地方債、給与費のほうの説明をさせていただきますので、9ページをお開き願います。9ページ、第2表、債務負担行為でございますが、2つの事項について債務を負担しようとするものでございまして、その期間と限度額につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

続きまして、10ページ、第3表、地方債でございますが、起債の目的はそれぞれ事業を実施する際の財源として充当するものでございます。限度額は、充当可能額を算出計上し、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりとなっております。なお、臨時財政対策債につきましては、利率見直し方式のため途中での利率変更もあり得るところでございます。

次に、後ろのほう、110ページをお開き願いたいと思います。予算に関する説明書の一番最初のページでございます。110ページ、給与費明細書でございますが、特別職、理事者、議員、その他の委員にかかわる給与費、共済費でありまして、本年度予算額は1億495万1,000円で、前年度比91万3,000円の増額となったところでございます。

次、111ページは一般職にかかわります給与費、共済費でございま

		<p>して、予算額11億2,457万円で、前年度対比493万6,000円の減額となったところでございます。各種手当の内訳、増減の内訳につきましては記載のとおりでございますので、参照を願いたいと思います。</p> <p>なお、112ページから116ページにかけては、本町の給与にかかわります支給内容及び国との制度比較などを参考資料として掲載しておりますので、参照いただければと思います。</p> <p>続きまして、117ページでございます。117ページから120ページまででございますが、債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載しておりますので、参照いただきたいと思います。</p> <p>次に、121ページでございます。地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。平成26年度末現在高見込み額は69億5,516万9,000円で、27年度中起債見込み額は6億2,560万円、27年度中元金償還見込み額は6億437万円で、平成27年度末現在高見込み額につきましては69億7,639万9,000円となっているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
質 疑	秋 間 委 員 長 服部委員	<p>説明が終わりましたので、歳入全般について質疑を行います。ございませんか。7番、服部委員。</p> <p>総務のほうで滞納の関係のほうも調査させていただいたことがあったのですが、16ページの町税の関係の中で個人と法人とあるのですが、確認ですけれども、事業者が給与から天引きするような特別徴収というのですか、これは個人の町税もそういうふうにとっていいのでしょうか。個人の町民税も事業主が特別徴収みたいな形でやっているというふうにとって、そこだけ確認をお願いします。</p>
	秋 間 委 員 長 波 多 野 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>個人の町民税の中に普通徴収と特別徴収がございまして、普通徴収は納付書を送って振り込んでいただく形ですけれども、特別徴収は事業者が徴収者となって、そのお金を事業者が町に払い込んでいただくという形でございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
	秋 間 委 員 長 服部委員	<p>7番、服部委員。</p> <p>それで、滞納の分なのですが、その関係で滞納というのはありますか。</p>
	秋 間 委 員 長 波 多 野 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>事業者の中では、途中で退職する場合があります。そういったときに一時的な滞納が発生するときもあります。ただ、移動の届け出させていただくという形ですけれども。</p>
	秋 間	<p>7番、服部委員。</p>

委員長 服部委員	実際には、制度上事業者が特別徴収する義務があるのですけれども、それをしていないということはないということですね。そういう業者はないということですね。
秋 間 委員長	町民課長。
波多野 町民課長	例えば事業者の中でお金をもらっているかどうかというのは、従業員からお金をもらっているかどうかわかりませんが、そういったところで事業者からこちらに未納する場合があります、中には。もう少し詳しくは、担当主査より答えさせていただきます。
秋 間 委員長	主査。
吉 川 町民課 税務収納 グループ 担当主査	町民課税務収納グループの吉川から答えさせていただきます。 特別徴収につきましては、3名以上の給与所得者の事業所につきましては特別徴収の対象となりますけれども、実際は農家の青色専従者3名以上いる家庭もあるかと思えますけれども、そういう事業所につきましては対象となっておりません。 今十勝総合振興局を中心となりまして特別徴収の拡大を図るということで、28年度からその取り組みをオール十勝で実施していくという取り組みをしているところでございます。
秋 間 委員長	以上です。 そのほかございませんか。
秋 間 委員長	(な し) ないようですので、ここで管理職全員が着席するために暫時休憩いたします。
秋 間 委員長	休憩を解きます。 一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。
質 疑	ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。8番、清水委員。
清水委員	全般を通してお伺いしたいと思います。 今までの中でさまざま委員から質問、それぞれの予算に対しての質疑あるいは意見等もありましたけれども、町長にお伺いしたいのですが、私はまず働く貧困層をなくしていくと。これは、自治体がやらなければならない大きな仕事は、何といたっても福祉の向上なのですが、そういう点でいえば働く貧困層をそちらに置いておいて、さまざま

<p>秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長</p>	<p>福祉施策をやっても、それは私は根本的な解決にならないというふうに思うのですが、そういう点で今役場職員の中で非正規で働いている職員というのはどれぐらいいるのですか。</p>
	<p>総務企画課長。</p>
	<p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p>
	<p>26年の4月1日現在の町職員の準職員及び第1種臨時職員の人数でございますけれども、準職員につきましては70名でございます。そのうち介護員が半数の30名、保育士が15名などとなっております、そのほかに事務員、看護師、准看護師、介護補助員、調理員等がございます。第1種臨時職員につきましては、4月1日現在で41名でございます。この中で事務員が9名、介護員9名、そのほか教育支援員が7名などとなっております、そのほか保健師ですとか保育士、栄養士等々が1名、2名程度ずつ第1種の臨時職員として勤務している状況でございます。</p>
<p>秋 間 委員 長 清水委員</p>	<p>8番、清水委員。</p>
	<p>ただいまそれぞれ第1種から臨時職員まで含めて数字を出していただきました。</p>
	<p>まず、かつては福祉は産業だというふうに言われた。そういう時代もあったのですが、その中で今こうやってお聞きしますと、第1種の臨時職員の中で70名のうち介護職員が30名もいるという点でいいますと、一体これで本当にこういう職場で働く人たちが生き生きと働くことができるだろうかと疑問を抱かざるを得ないのですが、さらに進めて言えば、今少子化が盛んに言われています。私は、この少子化の中で一番欠落しているのは何だろうと。子育て支援が盛んに言われてきて、子育て支援をすれば少子化が解消されているように言われているのですが、今低所得で働かされている人たちは結婚して子供を産むという環境になっていないのではないかと。それを解消するには、何といっても働く人たちを第一に正職員として働いてもらうということが一番大きな解決策になるのではないかと。結婚したくてもできない状態に置いておいて、それで少子化を解消するなんて、これは全く無理な話で、子供を産むことができないのに少子化対策ということ、これは何の意味もない話です。そういう点でいえば、繰り返しになりますけれども、まずは結婚できるだけの給与を払うという、そのところから出発しなければいけないのではないかとというふうに思うのですが、町長はこの点についてどんなふうにお考えですか。</p>
<p>秋 間 委員 長 小林町長</p>	<p>町長。</p>
	<p>貧困層を解消するというので、1つは雇用を拡大するということ</p>

が1つです。それと、もう一つは、低所得者対策をした福祉をどうするかということ、それは重要なことだと思うのです。少なくとも結婚できるだけの給与制度ができるかということ、そのことを確保するのは、やっぱり雇用の拡大だというふうに思うのでありますけれども、今そのことと町の職員の、町の職員は正職員と準職員と臨時の1種、2種といるのでありますけれども、それは勤務内容の職種として必要なものを確保するというのでありますけれども、ただ特老でもそうですけれども、今の実態からいくと、全部正職員化にすると、それはちょっと難しい話なので、退職補充のときには正職員化をしていくという、それは評価をしながらしていくという人事運用をしているわけでありまして、ただ準職といえども、民間企業からいけば、民間の老人ホーム含めれば、給与制度は大体同じだというような状況であります。さらに、町内の中も給料表そのものは違うのでありますけれども、休暇だとか手当も含めてなのでありますけれども、ほぼ改善をしながら正職員に近い形で改善を図っていきたいと思っておりますし、今後とも給与の実態等についてはよく見ながら、準職員ともよく協議をしながら改善をしていくように私ども努力をしていきたいと思っておりますけれども、ただ清水委員おっしゃるように、全部を正職員にするかということは、今の実態からいくとちょっと難しいというふうに思っているところでございますけれども、ただその中では少なくとも一定程度の生活基準ができるように、そういう給与の改善だとか給与の改善については今後努力をしていきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今町長おっしゃっているように、全員を正職員というふうにすることは難しいと。それは、本来はそうでなければならぬのですが、それは国からの締めつけもありますから、今の実態の中で直ちにそれをするということは困難だと思います。しかし、自治体の職員の給与ベースというのは、やっぱり民間の職員の給与に大きくかかわっていくわけです。そういう点では、極めて重要な役割を果たしているというふうに言わなければならないわけですが、特にこの中でお尋ねしたいのですが、それでは先ほど言われました介護の職場で働く30人と言われました、こういう人たちの給与ベースというのはどのぐらいですか。

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

準職員にかかわる部分でございますが、準職員につきましては正職員に準じた形での給料ベースで確定しておりますので、通常の臨時職員とは違う給与ベースとなっております、それぞれ昇給等々についても正職員と同じような形で給与設定をさせていただいているという

秋間 委員長 柴田 副町長	<p>ことで、具体的な数値は今手元に資料がないのですが、前歴等も換算もたしか準職は多少ですけれども、前歴の換算もしながら給与を決定しているというのが現状でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>副町長。</p> <p>準職員の就業の要綱だとか規定というのはあるのですが、その給料表は決めてあるわけですけれども、それにつきましては職員の行政職給料表をそのまま使っています。ただ、3級までだったと思いますけれども、3級までの給料表で使っておりますので、正職員とは変わらないと思います。</p>
秋間 委員長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>ここでやめますが、そういう点で繰り返しになりますけれども、何とんでも役場の職員の給与ベースが民間の給与に大きく影響するわけですから、そういう点でできるだけ正職員として働いてもらう環境をつくっていくという形で努力していただきたいというふうに思いますし、そういう点でのさらに言えばやはり若者が未来に夢を持ってこの地で生きていくということができるだけの給与をやっぱり自治体としては保障して、その中で結婚して、ここで子供を産んでもらうという中で少子高齢化も解消できますし、自治体の発展もそこに生み出すことができるわけですから、そういう点での町長の努力をぜひお願いしたいというふうに思います。</p>
秋間 委員長 小林町長	<p>以上です。</p> <p>町長。</p> <p>本当でいけば全員正職員にすればいいのかということでもありますけれども、今の特老にしても、運営の実態からいくと、今年はまた介護報酬の見直しで前年度よりさらに持ち出しがふえるのだろうという状況の中では、先ほど申しあげました全員正職員にするというのは難しいのでありますけれども、ただそんな中でも準職員の皆さんの給与なり手当についても今後とも組合とも協議しながら改善をしているのでありますけれども、それとあわせて民間の介護職員との対比も、処遇は施設長から調べるようにという指示をして、対比をしているのですけれども、民間ベースから比べると準職員ベースでもいいということでもありますけれども、民間を下回ることをないようなことを給与体系の中で配慮していきたいと思っておりますし、できる限り今育児休業なんかもある程度とるような体制になるのですけれども、ぜひそういう面では給与だけでなく、職場の待遇についてもできる限り働き続けるような改善をしていきたいというふうに思っているところであります。</p>

	秋間 委員長	そのほかございませんか。 (なし)
	秋間 委員長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。ありませんか。 (なし)
	秋間 委員長	討論なしと認め、これより採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	秋間 委員長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 暫時休憩します。 午後 1時47分 休憩 午後 1時48分 再開
説 明	秋間 委員長 大森保健 福祉課長	休憩を解きます。 それでは、平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。 理事者の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。 平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算。 第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,330万3,000円と定めるものです。 歳出から説明いたしますので、134ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度当初比345万4,000円減の1,912万1,000円で、主に2節、3節、4節の減額によるものであります。13節委託料は、対前年度比14万円増の543万9,000円で、主にシステム制度改正対応の委託料の増額によるものとなっております。特定財源の内訳は、国の特別調整交付金43万2,000円、そのほか記載のとおり見込んでいるところであります。 2目連合会負担金は、対前年度当初比2万8,000円減の79万円、国保連合会負担金の減額によるものであります。特定財源内訳は、一般会計からの繰入金を同額見込むものです。 135ページ、2項1目賦課徴収費は、前年度同額の45万5,000円となっております。特定財源の内訳ですが、記載のとおり見込んでいるところです。 3項1目運営協議会費は、対前年度当初比3,000円減の29万3,000円

となっております。実績見込みにより計上しております。特定財源につきましても事務費繰入金を同額見込んでいます。

4項1目趣旨普及費につきましては、前年度同額を計上しております。

136ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより対前年度比1,000万円減の5億6,000万円を計上。特定財源といたしまして、記載のとおりそれぞれルールに基づき算定したところがあります。なお、国民健康保険事業の費用負担につきましては、予算説明資料の18ページに負担割合を掲載しておりますので、参照願います。

2目退職被保険者等療養給付費、3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費は、前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、おのおの記載のとおり見込むものであります。

137ページ、5目審査支払手数料は、実績見込みにより前年度より1,000円減の198万7,000円を見込んでおります。

2項1目一般被保険者高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費は、前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込むものです。

3目一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、実績見込みにより対前年度当初比10万円減の20万円を計上。特定財源につきましては、記載のとおりです。

138ページ、4目退職被保険者高額介護合算療養費につきましては、実績より対前年度当初比5万円減の5万円を計上。特定財源につきましても記載のとおり見込むものです。

2款3項1目出産育児一時金、4項1目葬祭費、5項1目一般被保険者移送費、139ページの2目退職被保険者等移送費につきましては、実績見込みにより前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込むものです。

3款1項1目後期高齢者支援金は、対前年度当初比565万円減の1億3,008万円を計上。これは、支払基金の仮算定に基づいて計上したものであります。特定財源としまして、後期高齢者支援金負担金として4,162万5,000円ほか、記載のとおり見込んでおります。

2目後期高齢者関係事務費繰出金は、前年度同額を計上しております。

4款1項1目前期高齢者納付金は、対前年度当初比14万9,000円減の7万円を支払基金の仮算定に基づき計上、保険者間調整の町国保分納付金として支出するものです。

140ページ、2目前期高齢者関係事務費拠出金、5款1項1目老人保健医療費拠出金、2目老人保健事務費拠出金は、前年度同額を計上しております。

6款1項1目介護納付金は、対前年度当初比471万円減の5,680万円を計上。特定財源の内訳は、介護納付金負担金を含め、ルールに基づき記載のとおり見込んだところです。

141ページ、7款1項1目高額医療費拠出金につきましては、国保連合会の通知により対前年度当初比434万2,000円減の3,710万円を計上し、特定財源としまして国及び道の高額医療費共同事業負担金として記載のとおり見込んでおります。

2目高額医療費共同事業費拠出金は、科目存置です。

3目その他共同事業拠出金は、前年度同額を計上しております。

4目保険財政共同安定化事業拠出金は、国保連合会の通知により対前年度当初比1億7,352万3,000円増の2億8,808万5,000円を計上しております。これは、道内の国保保険者の財政安定を図るため、各保険者からの拠出により負担を共有する共同事業として実施している制度で、この対象額の範囲が広がることから交付される額も拠出金も大幅に増額となるものです。特定財源といたしまして、保険財政共同安定化事業交付金2億7,228万円ほかを見込んだところです。

142ページ、5目保険財政共同安定化事業事務費拠出金は科目存置です。

8款1項1目特定健康診査等事業費は、対前年度当初比4万4,000円増の820万6,000円を計上いたしました。特定健診実施に係る医療機関等への委託として690人を見込んでおります。特定財源といたしまして、特定健康診査等負担金として国、道それぞれ129万円を見込むものです。

143ページ、2項1目保健事業費は、対前年度当初比19万1,000円増の105万1,000円を計上。特定財源といたしまして、道特別調整交付金を見込むものです。

9款1項1目基金積立金は、対前年度比1,000円増の8万1,000円で、国民健康保険準備基金積立金の利子を同額見込んだところです。

10款1項1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金についても前年度同額を見込んだところです。

144ページ、3目償還金は科目存置です。

10款2項1目他会計繰出金は、町国保病院への繰出金で前年度同額の350万円を計上しております。特定財源といたしまして、国の特別調整交付金の救急患者受け入れ態勢支援事業分を同額見込むものです。

11款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上したところです。

次に、歳入について説明いたします。129ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、対前年度当初比2,578万8,000円減の2億9,804万円を計上しております。

		<p>2目退職被保険者等国民保険税につきましては、対前年度当初比14万8,000円減の628万2,000円を計上しております。</p> <p>131ページをお開き願います。5款1項1目前期高齢者交付金は、支払基金の通知に基づきまして、対前年度比1,087万1,000円減の9,972万9,000円を計上いたしました。これは、前期高齢者の遍在による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整する仕組みによるものです。</p> <p>132ページ、9款1項1目一般会計繰入金の6節国民健康保険事業繰入金は、8,459万5,000円を計上いたしました。これは、主に収支を補う財源調整のためのものです。</p> <p>2項1目保険給付金支払準備基金繰入金につきましては、対前年度当初比1,000万円増の3,000万円を見込んでおります。</p> <p>他の歳入につきましては、特定財源で説明したため省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては、145ページから151ページにかけて掲載してありますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	秋 間 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>暫時休憩をいたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 1時59分 休憩 午後 2時00分 再開</p>
説 明	秋 間 委 員 長	<p>それでは、休憩を解きます。</p> <p>平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。</p>
	大森保健	<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p>

福祉課長	<p>平成27年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,528万8,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出から説明いたします。159ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比10万3,000円増の957万2,000円を計上、これは主に2節と給与費の職員給与関係費の増によるものであります。特定財源といたしまして、事務費繰入金、職員給与費繰入金として見込んでおります。なお、費用負担の構成につきましては、予算説明資料の19ページに記載されておりますので、参照願います。</p> <p>2項1目徴収費につきましては、前年度同額の5万1,000円を計上し、特定財源につきましては督促手数料、事務費繰入金を記載のとおり見込むものです。</p> <p>160ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、対前年度比467万9,000円増の8,361万5,000円を計上いたしました。これは、広域連合の事務費負担金及び保険料等負担金を見込んだところです。特定財源として、事務費繰入金として事務費負担金の同額と保険基盤安定繰入金を記載のとおり見込むものです。</p> <p>3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上いたしました。</p> <p>歳入について説明いたしますので、157ページをお開き願います。1款1項1目特別徴収保険料は、対前年度比178万円増の3,737万3,000円を見込んでおります。</p> <p>2目普通徴収保険料は、対前年度比99万円増の2,080万3,000円を見込んだところです。</p> <p>3款1項1目一般会計繰入金は、対前年度比201万2,000円増の3,710万5,000円を見込んでおります。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものであります。</p> <p>4款1項2目過料と2項1目雑入は、科目存置です。</p> <p>他の歳出につきましては、歳出の特定財源で説明したため省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては、161ページから166ページに掲載してありますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
質疑	秋間	説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。
	委員長	(なし)
	秋間	なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。
	委員長	(なし)
	秋間	討論なしと認め、これより採決いたします。

	委員 長	<p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	秋 間 委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>ここで2時15分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時05分 休憩 午後 2時14分 再開</p>
説 明	秋 間 委員 長	<p>休憩前に引き続き特別委員会を開きます。</p> <p>国保病院、池田院長に出席をいただいておりますので、病院事業会計を先に審査をしたいと存じます。各委員のご理解をお願いいたします。</p> <p>平成27年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。国保病院事務長。</p>
	奥村病院 事務 長	<p>国保病院事務長、奥村より議案第55号、平成27年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を説明します。</p> <p>294ページをお開きください。第2条で業務の予定量を定めるものです。病床数は、前年同様60床で、年間患者数は入院で1万7,934人、1日平均49.0人、外来は2万6,670人、診療日数243日で1日平均109.8人を見込んだところです。主要な建設改良事業有形固定資産購入費として2,878万8,000円を見込んだところです。</p> <p>第3条の収益的収入及び支出の予定額、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、後段の説明と重複いたしますので、省かせていただきます。</p> <p>295ページをお開きください。第5条では、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。</p> <p>第6条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費6億590万円と公債費9万円を定めるものです。</p> <p>第7条では、一般会計からの補助金を2億6,000万円と定めるものです。</p> <p>第8条は、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費のうちの薬品費、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額8,274万1,000円と定めるものです。</p> <p>それでは、詳細につきまして予算説明書により説明させていただきます。</p> <p>収益的収入及び支出の支出から説明いたしますので、314ページをお開きください。病院事業費用総額は、対前年比511万4,000円減の9</p>

億1,911万6,000円としました。

1 款 1 項 1 目給与費では、対前年比655万2,000円減の6億590万円を見込むものです。1 節給料で対前年比313万6,000円減の2億2,661万1,000円、2 節手当では対前年比2,585万4,000円減の1億1,427万3,000円を見込むものです。315ページ、3 節賃金では対前年比119万6,000円減の9,311万円を見込むものです。4 節法定福利費は、対前年比706万7,000円減の1億4,120万5,000円を見込むものです。5 節、6 節では、平成28年度の支払いに備えるために積み立てる期末勤勉手当引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額をそれぞれ2,797万8,000円、272万3,000円と見込むものです。

2 目材料費では、実績等に基づき対前年比1,500万4,000円減の8,324万9,000円を見込むものです。

316ページ、3 目経費では、対前年比1,725万6,000円増の1億6,650万2,000円を見込むものです。1 節報償費は、週末等の医大からの派遣当直医と外来担当の眼科、整形外科、泌尿器科の専門医師の謝礼金について前年度の実績をもとにし、医師3名体制の期間を考慮し、当直医の派遣回数をふやして対前年比510万8,000円増の2,771万2,000円を計上しました。2 節旅費交通費につきましては、主に当直医師、出張医師の移動旅費となります。3 節職員被服費から13節賃借料については、実績見込みからほぼ前年並みを見込みました。ただ、6 節光熱水費、7 節燃料費は、前年度の実績をもとにそれぞれ456万円増、133万2,000円増としました。317ページ、14節委託料では、対前年度比554万5,000円増の8,384万4,000円を計上しました。15節通信運搬費から17節負担金及び19節雑費については、実績見込みからほぼ前年並みを見込みました。また、18節貸倒引当金繰入額は科目存置として1,000円を計上しました。

4 目減価償却費につきましては、対前年比18万9,000円減の3,968万円を計上しました。建物、器械備品等の償却に伴うものです。

5 目資産減耗費、6 目研究研修費につきましては、それぞれ前年同額の201万円、312万9,000円を計上しました。

続いて、318ページです。2 項医業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費では、対前年比92万7,000円減の1,581万2,000円を計上しました。これは、企業債支払利息の減少によるものです。

2 目患者外給食材料は、前年と同額の39万2,000円を計上しております。

3 目消費税及び地方消費税については、対前年比30万円増の200万円を計上しております。

4 目雑損失につきましても前年同額の4万円を見込んでおります。

3 項では、特別損失を科目存置として1 目過年度損益修正損、2 目その他特別損失をそれぞれ1,000円を計上したところです。

4項予備費につきましても、前年同額の40万円を計上しました。
続きまして、収益的収入及び支出の収入について説明しますので、313ページをお開きください。病院事業収益につきましては、対前年比282万1,000円増の9億184万5,000円を見込みました。

1款1項1目入院収益では、1日当たり一般病床は利用率77.5%の31人、療養病床は利用率90%の18人の合計49人を見込み、対前年度比209万1,000円減の3億5,685万円を計上しました。

2目外来収益では、年間診療日数243日、1日当たり109.8人の受診を見込み、対前年比168万1,000円減の2億1,028万6,000円を計上しました。

4目その他医業収益では、前年度の実績を参考にして対前年比410万9,000円減の3,963万8,000円を見込みました。

314ページに移りまして、2項1目受取利息配当金につきましては、前年度と同額を見込みました。

2目他会計負担金につきましては、前年度より2,000万円少ない2億6,000万円を計上しました。内訳につきましては、説明欄記載のとおりです。

3目患者外給食収入は、実績見込みから見て前年度同額の52万円を見込みました。

4目では、長期前受金戻入を科目存置として1,000円を計上しました。

5目その他医業外収益につきましても、実績見込みから対前年度同額の379万8,000円を計上したところです。

3項特別利益では、平成26年度で平成27年度で支払う期末勤勉手当として積み立てた期末勤勉手当引当金及び法定福利費引当金の取り崩しを収益として受けるための科目を設定し、計上しました。

なお、病院事業収益9億184万5,000円、病院事業費用が9億1,911万6,000円となり、収入が1,727万1,000円不足となっておりますが、現金での支出を伴わない減価償却費3,968万円は下回っております。

次に、資本的収入及び支出の説明をしますので、319ページをお開き願います。まず、支出から説明します。1款1項1目有形固定資産購入費では、対前年比120万9,000円減の2,878万8,000円を見込みました。内訳は、電子内視鏡システムが購入から11年を経過し、耐用年数もかなり経過しており、光源などの故障もかなりの頻度で発生しており更新するもので2,268万円を見込み、また10台ある透析装置は耐用年数を数年超えてから順次更新してきましたが、今回は最後の1台を更新するもので、345万6,000円を見込んでおります。ほかに迅速で正確な検査結果を得るため、血液中のヘモグロビンA1cの分析計の更新費用として324万円を見込んでいます。

2項2目となっております企業債償還金は、1目に訂正願います。

		<p>2項1目企業債償還金につきましては、対前年比92万6,000円増の5,299万5,000円を計上するものです。</p> <p>これらにかかわる収入ですが、1款1項1目一般会計出資金で対前年比13万5,000円増の5,547万7,000円を見込みました。1節企業債元金償還金出資金では4,239万6,000円、2節医療機器購入事業出資金では1,308万1,000円を一般会計からの出資金として見込んだところで</p> <p>す。</p> <p>2項2目となっております国保会計繰入金は、1目に訂正願います。</p> <p>2項1目1節国保会計繰入金は、262万5,000円を見込みました。なお、支出に対して不足する額2,368万1,000円につきましては、過年度、当年度損益勘定留保資金を充当するものです。</p> <p>予算に伴う予定貸借対照表、予定損益計算書、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書につきましては、299ページから312ページにかけて記載しておりますので、お目通しください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。11番、大西委員。</p> <p>これは、町長にお聞きします。</p> <p>今月で外科医の井上医師が退職することが決まっていますけれども、今後どういう医師、何科の医師を招致しようとしているのかお聞きします。</p> <p>町長。</p> <p>現在医大だとか大体についてお話ししているのですけれども、うちの実態からいくと、必ずしも特定の外科医ではなくて、幅広く内科から外科をできるお医者さんを確保していきたいということです。それと、年齢的にいけば40代から50代前半くらいというようなことで要請をしているところであります。</p> <p>11番、大西委員。</p> <p>町民にしてみれば、今の井上医師がやっていた外科ぐらいのことは院長もできるし、ほかの内科の医師でも大体あのぐらいのことはできると思うのです。ですから、町長は内科医だけでなく、ほかの部分もできる医師を招致したいということですけれども、町民にしてみれば内科医でもいろいろ種類があって、呼吸器だとか消化器だとかあるのですけれども、そういうのをはっきり町民にPRしておかないと、全部が内科医というとい律同じだと思って、そんなに4人もいるのかというような思いをすることがあるので、専門をきちっとすみ分けして、今張っていないのかな、先生の写真と、前は専門は何かかんとかといっぱい書いてあって、だからそういう書いて出すとか、やっぱり広</p>
質疑	秋間 委員長 大西委員	
	秋間 委員長 小林町長	
	秋間 委員長 大西委員	

秋間 委員長 池田 病院院長	<p>報や何かでも内科でもこういう専門医ですよというのをPRしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どうですか、町長。</p> <p>院長、お願いします。</p> <p>専門医制に関しましては、学会の認定する専門医は確かにそういう宣伝効果ということありますので、例えば病院の入り口に張るということも可能だと思います。やっぱり専門医制で内科、一応土幌病院は総合内科という形で見えていますけれども、その中に専門医はいますので、そういうことを前面に押していくと、帯広に行っていっちゃる患者さんもしかしたら土幌に帰ってこられる。患者さんを実際に見ていますと、その先生が何が専門かということはまだよくわかっていっちゃらない方がたくさんいらっしゃると思います。ただ、受付のところにはそういう専門医、誰々先生が専門を持っているということは一応記載しております。</p> <p>以上です。</p> <p>(何事か言う者あり)</p>
池田 病院院長	<p>うちの外来の患者さんの平均年齢は、大体70歳以上です。そういうことを考えますと、やっぱり大きく張らないとわからないですし、一応広報がありますので、広報の中で今までそういうことを余り書いてきていませんので、これからそういうことを前面に出して、広報の中でそういう専門医がいるということを住民に知らせていくということが、そういう努力が必要だと思います。</p> <p>(何事か言う者あり)</p>
秋間 委員長 池田 病院院長	<p>それでは、院長、特別に。</p> <p>昨年私ども病院の医師が議会と町民の皆様に非常に大変な心配と迷惑をおかけしたと思います。今現在病院は職員一丸となりまして、謙虚に改めるところは改める、患者さんが安心して病院を受診できる、安心して何でも相談できる、そういう病院にするために一生懸命今努力している次第です。やっぱり議会と町民の皆様のご理解、協力なくして病院の存続はありませんので、これからも何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
秋間 委員長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>院長のほうから今そういう発言がありましたので、私も前のことを言うのは嫌ですけども、本当に病院行くと看護師の皆さんの雰囲気が悪い中で患者に接したというのは、それは病院の中の雰囲気が悪いからそういう看護師もそういう雰囲気の形の中でどうしても看護をやってしまったのだと思うのですけれども、今かなり明るく看護師の皆</p>

<p style="text-align: center;">説 明</p>		<p>さんも患者を見ているのですけれども、どうですか。だんだん、だんだんよくなったように思うのですが、その辺は総師長、せっかく来たのだから、総師長に一言しゃべってもらいたい。</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>総師長。</p>
	<p>佐々木 看護師長</p>	<p>総師長、佐々木がお答えします。 今院長が言ったとおりに、職員一丸となって患者様に配慮した看護を提供していきたいと考えております。 雰囲気は、明るく頑張っております。</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>そのほかございませんか。 (な し)</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>ないようでございますので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>討論なしと認め、これより採決いたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。 (異 議 な し)</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 暫時休憩をいたします。</p>
		<p style="text-align: center;">午後 2時34分 休憩 午後 2時36分 再開</p>
	<p>秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>休憩を解きます。 平成27年度土幌町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。 理事者の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。 平成27年度土幌町介護保険事業特別会計予算。 第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,406万9,000円と定めるものであります。 歳出から説明いたしますので、178ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度当初比330万円減の2,103万7,000円で、主に2節給料及び3節職員手当等の減額によるものです。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金2,088万5,000円ほか記載のとおり見込んでいます。 2項1目賦課徴収費は、前年度と同額の4万1,000円を計上いたし</p>

ました。特定財源につきましても同額を見込んだところです。

179ページ、3項1目趣旨普及費は介護保険制度のしおり等を計上し、対前年度比1万6,000円増の6万円を計上。特定財源といたしまして、事務費繰入金と同額見込んだところです。

2款1項1目居宅介護サービス給付費は、対前年度当初比200万円減の1億300万円を計上、これは給付見込みから計上したものです。特定財源につきましては、現年度介護給付費負担金2,060万円ほか、それぞれルールに基づき見込んだところです。

なお、介護保険に係る財源更正につきましては、予算説明資料20ページを参照ください。

2目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置です。

3目地域密着型介護サービス給付費につきましては、小規模多機能施設及びグループホーム利用の給付見込みにより前年度比673万2,000円増の8,000万円を計上したものです。特定財源につきましては、国の現年度分介護給付費負担金ほか、それぞれルールに基づき記載のとおり見込んだところです。

4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

180ページ、5目施設介護サービス給付費、6目特例施設介護サービス給付費、7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費につきましては、給付の決算見込みから前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりであります。

181ページ、9目居宅介護サービス計画給付費は対前年度当初比200万円減の1,630万円を給付の決定見込みから計上し、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置です。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付の決算見込みより対前年度当初比20万円減の1,700万円を計上し、特定財源は国の現年度分介護給付費負担金ほかルールに基づき記載のとおり見込むものです。

2目特例介護予防サービス給付費は、科目存置です。

182ページ、3目地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、小規模多機能施設登録利用の給付見込みより対前年度当初比110万円増の230万円を計上し、特定財源につきましては記載のとおり見込んだものです。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置です。

5目介護予防福祉用具購入費は、給付の決算見込みより前年度と同額の60万円を見込んだところです。特定財源につきましても記載のとおりです。

183ページ、介護予防住宅改修費につきましては、給付の決算見込みから対前年度当初比80万円増の150万円を計上いたしました。特定

財源につきましても記載のとおり見込んだところです。

7目介護予防サービス計画給付費は、給付の決算見込みから対前年度当初比50万円減の250万円を計上し、特定財源につきましても記載のとおりです。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置です。

184ページ、3項1目審査支払手数料は対前年度当初比1万6,000円減の45万円を計上し、特定財源につきましても記載のとおりです。

4項1目高額介護サービス費は、給付の推移から対前年度当初比50万円増の1,250万円を計上し、特定財源につきましても記載のとおりです。

185ページ、2目高額介護予防サービス費につきましては、給付の決算見込みより前年度同額を計上し、特定財源につきましてもそれぞれ記載のとおりです。

5項1目高額医療合算介護サービス費につきましては、給付の決算見込みより対前年度当初比50万円増の300万円を見込んだところです。特定財源につきましても、それぞれルールに基づき記載のとおり見込んだところです。

2目高額医療合算介護予防サービス費、186ページの6項1目特定入所者介護サービス費、2目特例特定入所者介護サービス費、3目特定入所者介護予防サービス費、4目特例特定入所者介護予防サービス費につきましては、給付の決算見込みより前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましては、記載のとおりです。

187ページ、3款1項1目介護予防事業費は対前年度当初比38万8,000円減の565万6,000円を計上いたしました。主に11節需用費、12節役務費、13節委託料の減額です。13節委託料では、介護制度の改正により基本調査委託料の減額となっております。また、19節負担金補助及び交付金では新たにふまねっと運動推進事業補助金といたしまして16万円を計上、これは社会福祉協議会に助成いたします。特定財源の内訳として、国の地域支援事業交付金141万4,000円ほか、それぞれルールに基づき記載のとおり見込んだところです。

2目包括的支援事業・任意事業費は、対前年度比5万9,000円減の557万3,000円を計上いたしました。主に4節共済費、7節賃金の減額によるものであります。19節負担金補助及び交付金では、新たに生活支援コーディネーター養成補助金として7万2,000円を計上いたしました。これは、介護保険制度改正による準備のため社会福祉協議会職員の研修の補助を計上しております。特定財源の内訳として、国の地域支援事業交付金ほか、それぞれルールに基づき記載のとおり見込んだところです。

188ページ、4款1項1目介護給付費準備基金積立金は7,000円増の5万1,000円を計上。これに係る特定財源は、基金の利子を充当する

ものです。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、189ページ、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、6款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上いたしました。特定財源といたしましては、記載のとおりです。

次に、歳入について説明いたしますので、174ページをお開き願います。1款1項1目第1号被保険者保険料は、対前年度比932万7,000円増の1億668万4,000円を見込んでおります。

176ページ、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、対前年度当初比254万1,000円減の648万7,000円を見込みました。これは、主に財源調整のためのものであります。

8款1項1目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込みました。これも財源調整のためのものです。他の歳入につきましては、特定財源で説明いたしましたので、省略させていただきます。

給与費の明細につきましては、190ページから196ページにかけて掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

質 疑
秋 間
委 員 長
清水委員

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。何かございませんか。8番、清水委員。

非常に高齢化が進みまして、それと同時に認知症患者が多くなるというのが実態だと思います。今在宅介護が盛んに言われるわけですが、しかし在宅介護を行う家族の中でも、いけば老老介護という状態になっているのですが、この認定をしてもらう段階でも難しいのは、認知症患者というのは特にふだん話している家庭の中ではそういう状態が顕著にあらわれるのですが、しかし訪問者だとか、そういう人が来ると緊張して、そこのところは自分で隠してしまうという状態になっていて、家族にとってはもっと認知症がひどいというふうに思っているのに、なかなかそうならないという判定があると思います。そういうことが家族の中で介護していく段階で非常に苦痛になる。家族の介護というのは、四六時中目が離せないわけですから、そういう点で介護疲れになってしまう。介護するほうが病気になってしまうのではないかというような状況に置かれているのですが、そういう点についての対応の仕方といいますか、そういう家庭での要望があるのですが、できればお父さんにデイサービスに行ってほしいのだけれども、デイサービスに行っている間はせめて気が休まる。そういう中でストレスが解消できるというふうに思っているのだけれども、なかなかそれを理解してもらえないという悩みがあるのですが、そういう点でいえば認知症の本人に対して家族が、これは夫婦ですから、奥さんがそういう状態にあるよと。だから、デイサービスに行きましょうという誘いなんかが必要だと思うのですが、そういう点ではどういう、私はわかり

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

ません。そういう介護の現場はわからないのですが、そういう点での対応の仕方というのはどのようにやられているのでしょうか。

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明させていただきます。

今清水委員がおっしゃったように、認知症を抱える家族の方は大変苦勞なさっている現実がございます。デイサービスに家族が行かせたくても本人が嫌がって行かないとか、夫婦の中でもどちらかの理解がないとか、そういうことも多々聞かれておりますので、そういった場合に地域包括支援センターの保健師、もしくは居宅のケアマネジャーがいろんな角度からアプローチしていくという手法を使っております。家族の中で誰にお話ししていけば、その家族が何とか介護疲れを取れるような方法がないとか、そういうものをアセスメントしながら本人がサービスを利用できるような方法を探っているというのが現状でございます。

また、あと介護者のための介護者の集まる自主的なグループもございます。やはり介護者同士でお話しできる場を紹介したりとか、そういう中で家族がサービスを利用していくような場面も見られていますので、そういうような仲間とのつながりを進めたりというようなこともやっております。

以上でございます。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今課長の言われるとおりでと思うのです。周りの人たちから見ても、奥さん、あんなにやつれてしまって大丈夫なのではないかという、そういうふうにも周りからも心配されるほどひどい状態になっていても、介護されている人は全く気がつかない。奥さんからそういうふうには話しても、全くそれに答えようとしなないという状況ですから、そういう点もいろいろ考えながら対応していったらいいというふうに思います。

以上です。

秋 間
委員 長

そのほかございますか。

(な し)

秋 間
委員 長

ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

秋 間
委員 長

討論なしと認め、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。

説明	秋間 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>
	金森特養 施設長	<p>次に、平成27年度士幌町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、金森から説明いたします。</p> <p>予算書197ページをお開きください。平成27年度士幌町介護サービス事業特別会計。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,537万3,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、203ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費は5億2,537万3,000円で、前年度比1,272万4,000円の減額となっております。2節及び3節の人件費では、正職員3名の退職により15名分で、前年度比で1,808万4,000円の減額、4節共済費は正職員15名、準職員36人、臨時職員25人分で前年度比128万7,000円の増額で5,920万6,000円。7節賃金は、準職員35人分と臨時職員25人分の給料及び手当で前年度比で1,854万7,000円の増額で2億8,020万円。11節需用費は、燃料費で単価が下がったことにより315万円の減、電気料は値上げにより226万2,000円の増で、需用費全体では前年度比48万2,000円の減額で8,294万2,000円。204ページに移りまして、12節役務費では前年度比26万4,000円の減額で138万9,000円。13節委託料では、施設管理業務委託料の値上げにより32万6,000円の増額、介護サービスシステム更新業務委託料は介護報酬改定に伴いプログラム改修で38万4,000円を計上、前年度比82万3,000円の増額で2,976万4,000円。14節使用料及び賃借料では、介護サービスシステム借り上げ料、寝具借り上げ料は値上げにより前年度比28万1,000円の増額で1,070万7,000円。205ページに移りまして、18節備品購入費ではベッド3台の更新と徘徊コール等の4台の購入で前年度比487万9,000円の減額で172万1,000円。19節負担金補助及び交付金では、前年度まで計上していた特養建設事業償還負担金1,000万円が終えたことにより前年度比998万円減額の52万4,000円。203ページに戻りまして、特定財源の内訳としまして、入居者預金管理手数料109万7,000円、一般会計からの施設整備繰入金172万1,000円、施設賠償責任保険給付金40万円を計上しております。</p> <p>次に、歳入予算について説明申し上げますので、201ページをお開き願います。1款1項1目介護給付費収入では、長期、短期入所者介護報酬分で3億5,905万1,000円で、短期入所を利用される方が減少していることにより前年度比で465万円の減額であります。なお、国の</p>

質 疑

秋 間
委 員 長
服部委員

介護報酬の平成27年度改定では引き下げですが、今回報酬の減額率の詳細が不明であったため、従来に基づき積算しております。今後において補正予算で対応したいと考えております。

次、2項1目自己負担金収入7,247万3,000円で63万3,000円の減額であります。

2款1項1目事務手数料では、入居者の預金手数料の事務手数料として109万7,000円を計上。

3款1項1目一般会計繰入金では、前年度比246万4,000円の減額で8,820万8,000円を計上。施設整備繰入金として172万1,000円を計上して、合わせて前年度対比734万3,000円減の8,992万9,000円を計上しております。

202ページに移りまして、4款1項1目繰越金は前年度と同額の200万円。

5款1項1目雑入で82万3,000円を計上しております。

給与費の明細については、206ページから207ページにかけて掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。7番、服部委員。

今回介護報酬が改められました。また、保険料が上がるというような状況の中で、実際に報道等というか、情報として見ますと、介護職員の賃金等が1万2,000円ほど平均して上がるのではないかなというふうになってはいますが、現状としてはどういうふうになるのでしょうか。

秋 間
委 員 長
金森特養
施 設 長

施設長。

特養施設長、金森からお答えします。

まず、介護報酬の改定ですけれども、基本単位及び加算の単位、日常生活だとか夜勤配置だとかの加算項目7項目があり、その合計に介護職員処遇改善加算率2.5%を乗じた単位を合計して算出されております。今回のまず報酬改定、特養分の改定率としましては、基本単位でマイナス5.5%下がりました。あと介護職員処遇改善加算では先ほど言いました2.5%が今回3.3%か、もしくは5.9%、どちらかのプラス改定になります。介護処遇改善分についてはプラス改定ですけれども、総体ではマイナス4.7%の減額、最大で4.7%か、最低でも2.3%の減額になるということでの見込みでございます。介護職員が1万2,000円とか報道されておりますけれども、あくまでもそれは目安といえますか指標であって、1万2,000円が介護職員に行き渡るということではありませんので、ご理解願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

秋 間 委員 長 服部委員	7 番、服部委員。 民間とか、それから公でやっているところの施設との違いというの も多分あろうかなというふうに思うのですが、実際に利用している人 の待遇がよくなるというのか、そういう状況というのは、やはり介護 を担う人たちの待遇というのか、よくなれば利用する人たちもよくな るとというのが事実だろうとは思っています。そういうことを踏まえて、 やはりこういう状況の中ですけれども、少しでも利用者がよくなるよ うな対策をとっていただけるようお願いをしておきたいと思いま す。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 民間の介護施設と違って町営の場合、町の正職員の介護職員という のは、一般職と同じぐらいの給料体系ですから、多分 1 万 2,000 円上 がるか上がらないかは別として、そこの待遇改善はあるのですか。正 職員の、それも上がるということですか。
秋 間 委員 長 金森特養 施設 長	施設長。 特養施設長から説明いたします。 今回、介護職員のみを加算。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 私が聞きたいのは、やっぱり給与が少ないからということで、そこ にふやそうということで始まった話でしょう。うちの職員は、民間と 違って町職員の、本採用の人は15名、その人についてはほかのところ から見てかなり高い給料をもらっていると思うのです。だから、ほか の民間のやつが6%か7%の利益率上がっていると言われていても、 うちが約1億円近い赤字を持っているというのは給与費が高いからで しょう。それにまたこういう待遇改善で1万2,000円上げると言って、 1万2,000円、何も変わらない、いいのです。だけれども、それがそ の職員に行くのか、もしくは臨時職員36名、そういう人らは臨時職員 の25名、賄いもあります、事務もありますから、それは抜いたとして、 介護職の臨時と準職員の人にやはり手厚くないかと、私前も一般質 問で言ったように、同じ仕事をしていても本採用と臨時、準職員との 差ががと出てくるのは、それは不公平でないのかという話したの ですけれども、高い給料もらっている人にも1万2,000円、低い給料 の人にも、臨時職員の人にも1万2,000円、それは公平でないです。 何のために今回1万2,000円上げようとしているかというのは、人員 確保も目的ですし、やっぱり今言われたように余り給与費が低いとサ ービスにも影響するのでないかということでこういう制度にしたわけ

秋間 委員長 金森特養 施設長	<p>でしょう。待遇改善でしょう。待遇いい人に改善するのか、悪い人にするのか、どうなのですか。どっちなのですか。</p>
	施設長。
	説明いたします。
	<p>今回の介護職員処遇改善加算の目的は、算出は介護職員の年間給与と基本給、給与等で、平成26年度から説明すると、平成25年度と。</p>
	(何事か言う者あり)
金森特養 施設長	<p>職員全体としての考え方なので、正職員とか臨時職員とかいう考えはございません。全体として考えるということでございます。</p>
	以上でございます。
秋間 委員長	センター長。
山中 保健医療 福祉セン ター長	<p>保健医療福祉センター長からただいまの考え方について若干説明させていただきます。</p>
	<p>介護処遇改善で1万2,000円という関係はそのとおりなのですが、けれども、あくまでも給与というのは町の場合は町の職員給与、正職員はですね。臨時職員についても、その給料表を使っていますので、それによって支給されるということです。</p>
	<p>この処遇改善加算でございますので、民間として処遇1万2,000円が低いというふうな国のほうで判断して、それを加算するため、そういう改善を行えば、改善率を求められますので、改善を行えば加算しますよという話でございますので、個別にその職員に1万2,000円渡りますよとか、そういうことではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
秋間 委員長	暫時休憩
	午後 3時 5分 休憩
	午後 3時 7分 再開
秋間 委員長	<p>休憩を解きます。 そのほかございますか。</p>
	(なし)
秋間 委員長	<p>ないようですので、それでは質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p>
	(なし)
秋間 委員長	<p>討論なしと認め、これより採決いたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p>
	(異議なし)

	秋 間 委 員 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 それでは、20分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時08分 休憩 午後 3時18分 再開</p>
説 明	秋 間 委 員 長 増 田 建 設 課 長	<p>休憩を解きます。 平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。 理事者の説明を求めます。建設課長。 建設課長、増田から土幌町簡易水道事業特別会計予算について説明 します。</p> <p>212ページをお開き願います。平成27年度土幌町簡易水道事業特別 会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,516万1,000円を定め ようとするものです。</p> <p>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償 還方法は、第2表、地方債によるものです。</p> <p>主な増額要因は、土幌地区営農用水事業関連の償還金及び負担金の 増によるものです。</p> <p>最初に、歳出から説明しますので、220ページをお開きください。 1款1項1目一般管理費は、水道の経営等にかかわる日常経費の諸費 用で、本年度計上額は4,604万8,000円で、対前年度比82万5,000円の 増額となっています。各節の計上につきましては、ほぼ前年度並み程 度の計上となっております。</p> <p>221ページをごらんください。次に、2目水道管理費は水道施設の 維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額6,201万円で、対前年度 比578万3,000円の増額となっております。主な増額要因は、11節需用 費の電気料で522万円の増と、15節工事請負費は水道メーター器の取 りかえ工事で54万円の増額となります。</p> <p>次に、2款1項1目水道施設費は土幌簡水の改修事業にかかわりま す配水池の設備等の施設工事と、管理施設工事ほか事業者が実施する 道路工事等にかかわる水道管の移設工事を計画しております。本年度 計上額2億2,754万円で対前年度比4,065万9,000円の増額となっ ております。主な増額要因は、13節委託料で調査設計委託料が400万 円の減と15節工事請負費のうち水道施設工事、水道管移設工事合わせ 8,130万円の減に対し、増額は19節負担金補助及び交付金の水道事業 償還負担金で3,335万8,000円及び土幌地区簡易水道事業負担金9,200万</p>

円の増額となりました。これは、平成27年度着工の土幌地区営農用水事業関連の償還金及び負担金の増によるものでございます。次に、特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,616万円、一般会計からの繰入金6,649万6,000円、水道事業債1億1,000万円を計上しております。

222ページをごらんください。次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分2,052万4,000円を計上し、特定財源として朝陽地区水道事業債償還負担金415万7,000円と一般会計から繰入金818万3,000円を計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分893万9,000円を計上し、特定財源として朝陽地区水道事業債償還負担金32万5,000円と一般会計からの繰入金430万7,000円を計上しております。

次に、4款1項1目予備費は昨年と同様の10万円を計上しております。

次に、歳入について説明申し上げますが、一般財源のみ説明申し上げます。

218ページをごらんください。2款1項1目水道使用料は、前年度同額の1億5,350万円を計上しております。

2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しています。

219ページをごらんください。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。

5款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。

次に、215ページをごらんください。第2表、地方債では、土幌地区簡易水道事業の実施に伴い簡易水道事業債1億1,000万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましては、ここに記載のとおりでございます。

次に、223ページから228ページは、職員3名分の給与明細書でありますので、参照願います。

最後に、229ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑 秋間 委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。

(なし)

秋間 委員長 ないようでございますので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

秋間 委員長 討論なしと認め、これより採決いたします。

秋間 委員長 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありません。

説明	秋間 委員長	<p>んか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。</p>
	増田 建設課長	<p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から土幌町公共下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。</p> <p>230ページをお開き願います。平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるものです。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億4,381万1,000円と定めるものです。</p> <p>主な減額要因は、下水道事業債の償還金の減額によるものです。</p> <p>最初に、歳出から説明申し上げますので、237ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営にかかわる諸費用で、本年度計上額は1,318万1,000円で、対前年度比106万7,000円の増で、27節公課費の消費税が95万円増額し、他の節はほぼ前年度同様の内容で計上しております。</p> <p>次に、2目下水道管理費は公共下水道施設の維持管理等に係る費用で、本年度計上額は7,047万2,000円で、対前年度186万円の減額計上となっております。主な減額要因は、11節需用費の電気料と修繕料で合わせて567万5,000円の減額と、13節委託料で201万4,000円の増額、15節工事請負費で156万2,000円の増額によるものです。これ以外の節では、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。</p> <p>237ページに戻りまして、特定財源は社会資本整備交付金440万円、下水道施設移設工事負担金1,000円、この他一般会計からの繰入金2,965万円を計上しております。</p> <p>238ページに戻りまして、3目集落排水管理費は中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、今年度計上額1,012万3,000円で対前年度比14万8,000円の増額となっております。どの節もほぼ前年同様の内容で計上しております。特定財源は、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金172万3,000円を計上しております。</p> <p>次に、239ページ、2款1項1目元金は事業債の元金償還分4,361万8,000円を計上し、特定財源として一般会計からの償還元金繰入金を同額計上しております。</p> <p>2目利子は、事業債の利子償還分631万7,000円を計上し、特定財源として一般会計からの繰入金を同額計上しております。</p> <p>次に、3款1項1目予備費は前年度同様10万円を計上しております。</p>

		<p>次に、歳入について説明申し上げます。一般財源のみ説明いたします。235ページをお開き願います。2款1項1目下水道使用料は、4,770万円の対前年度30万円の増額で計上しております。</p> <p>2目集落排水使用料は860万円で、対前年度20万円減額で計上しております。</p> <p>次に、236ページをごらんください。5款1項1目繰越金は、前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>6款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>次に、240ページから245ページは職員1名分の給与明細書でありますので、参照願います。</p> <p>最後に、246ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	秋 間 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>
説 明	高木産業 振興課長	<p>平成27年度土幌町農業共済事業特別会計予算を議題といたします。理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木から平成27年度土幌町農業共済事業特別会計予算について説明をいたします。</p> <p>247ページをお開き願います。第1条の各勘定ごとの歳入歳出の総額は、農作物共済勘定は1億4,188万9,000円、家畜共済勘定は6億3,325万5,000円、畑作物共済勘定は3億4,002万9,000円、業務勘定は1億4,279万4,000円と定めるものでございます。</p> <p>第2条の債務負担行為については、業務勘定で説明申し上げます。</p> <p>それでは、農作物、家畜、畑作物の3共済勘定につきましては、予算説明資料で説明させていただきますので、予算説明資料の23ページをお開き願います。</p> <p>まず、農作物共済勘定でございますが、平成28年産麦につきまして</p>

は作付動向等に未確定な部分もあり、面積は平成27年産麦の引き受け面積、単位当たりの基準生産金額を参考にしながら所定の計算式により算出したのがこの表でございます。

左のA欄、基準生産金額ですが、計算の基礎となるものであります。平均基準生産金額1 a当たりの単価に麦の引き受け予定面積25万 aを乗じたもので16億7,300万円となります。D欄の共済掛金ですが、C欄の共済掛金に基準共済掛金率5.686%を乗じたものでございます。共済掛金に国庫負担割合52.8%を乗じたものがE欄で国の持ち分となり、残りのF欄が加入者が負担する掛金4,040万9,857円となります。この計画表は平成28年産ですので、平成27年産秋まき分の共済掛金、翌年度の納入保険料、翌年度共済金が予算に反映されており、加入者に支払う共済金、国及び連合会から受け取る保険金につきましては、22ページの平成27年産引き受け計画表に基づいております。これらの数値をもとにそれぞれ予算書に計上をしております。

次に、予算説明資料24ページをお開き願います。家畜共済勘定でございますが、家畜共済の引き受け計画に基づき、この表に算出をしております。上のほうが包括加入、下の左側の表が個別加入となっております。それぞれ計算式に基づき算出して集計をしたもので、下の右側の表は包括加入と個別加入の合計の表であります。この合計の表のB欄の頭数で6万3,219頭、家畜の共済目的ごとに頭数に1頭当たりの平均共済金額を掛けたものがD欄の共済金額で91億3,756万9,700円、共済掛金は家畜の共済目的ごとに掛金率が定められており、共済金額に率を乗じたものが共済掛金となり、国が50%、残りの50%を加入者が負担することになります。共済掛金の合計のI欄ですが、5億4,190万6,174円となり、加入者負担はL欄の2億7,095万3,090円となります。それらの数値をもとにそれぞれ予算書に計上をしております。

次に、予算説明資料25ページをお開き願います。畑作物共済勘定でございますけれども、畑作5品目及び露地野菜について引き受け計画に基づいて算出したものであります。作物ごとに引き受け面積に基準反収を乗じたのが基準収穫量となり、それぞれの作物ごとに引き受け割合を乗じ、さらに単位当たり共済金額を乗じて共済金額を決定しております。A欄の引き受け面積は、合計で66万3,850 a、F欄の共済金額の合計が55億4,740万8,380円となります。J欄の共済掛金の合計は2億4,352万2,643円で、このうち国が55%、残りの45%のL欄の加入者負担分で1億958万5,194円となるところでございます。以上の引き受け計画にバレイショとタマネギの平成27年産仮払い金を加え予算書に計上をしております。

次に、予算書のほうの282ページをお開き願います。業務勘定の歳出について説明をいたします。1款1項1目一般管理費ですが、9,744万5,000円で、前年度比193万円の減であります。主な要因は、委託

料で前年にありました農業共済システムサーバーの更新費用がなくなり427万9,000円の減、備品購入費で今年度新たに農業共済システム用の端末機器等の更新158万円の増であります。この科目では、特別職の農業共済事業運営協議会委員17人の報酬、一般職8人の人件費、一般会計職員の農業共済事業案分によります人件費負担金、農業共済事業のための事務所として使用しております部分の光熱水費や維持管理費、車両の維持管理費、事務に必要な経費等を計上しております。特定財源としまして、一般会計からの共済会計職員給与費、負担金など554万6,000円を計上したところでございます。

284ページをお開きください。2款1項1目損害評価費ですが、損害評価に必要な経費として損害評価会委員30人の報酬など、ほぼ前年並みの140万3,000円を計上したところでございます。

2款2項1目損害防止費ですが、家畜特定、一般損害事業委託料など170万円増の2,867万4,000円を計上したところでございます。特定財源としまして、家畜特定損害防止事業連合会負担金など2,511万4,000円を計上したところでございます。

3款1項1目支払事務費賦課金1,242万7,000円、2目支払防災賦課金234万3,000円ですが、連合会に支払う賦課金でございます。

4款諸支出金につきましては、それぞれ科目存置であります。

5款予備費につきましては、前年度と同額50万円を計上したところでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、279ページをお開き願います。一般財源のみ説明をいたします。

1款1項1目事務費賦課金ですが、これは本定例会、議案第3号で可決をいただきました単価によりまして加入者から徴収をするもので、6,041万6,000円を計上したものであります。

280ページをお開きください。4款1項1目利子及び配当金については、122万6,000円を計上しておりますが、基金の利子収入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金は、交付税措置されている事務費分で前年より100万円減の4,800万円を計上しております。

6款諸収入の各目については、記載のとおりであります。

281ページの7款繰越金については、前年度繰越金として246万4,000円を計上し、収支のバランスをとったところでございます。

次に、293ページをお開き願います。第2表、債務負担行為ですが、平成27年度に防除機1台を賃貸する予定でありますので、平成28年度から32年度までの債務について695万円の債務負担行為限度額を設定するものでございます。

286ページ以降の給与費明細書などにつきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

質 疑	秋 間 委 員 長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>以上をもって本会議から付託された議案第47号から第55号までの各会計予算審査を終了いたしました。</p> <p>予算審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんの協力に感謝を申し上げ、これにて予算審査特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後 3時40分)</p>